

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年4月22日

【事業年度】 第67期(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

【会社名】 株式会社トーホー

【英訳名】 TOHO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古賀 裕之

【本店の所在の場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【最寄りの連絡場所】 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番

【電話番号】 (078)845-2400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 佐藤 敏明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2016年 1月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月
売上高	百万円	215,065	209,834	207,631	217,666	231,266
経常利益	百万円	2,429	2,894	1,749	1,753	1,518
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,017	1,208	458	849	474
包括利益	百万円	951	1,432	938	258	533
純資産額	百万円	24,468	25,043	24,953	24,471	24,613
総資産額	百万円	78,459	77,454	82,323	89,257	90,745
1株当たり純資産額	円	2,204.25	2,266.74	2,297.55	2,217.46	2,213.16
1株当たり当期 純利益金額	円	93.23	110.65	42.46	79.01	44.15
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	30.7	32.0	30.0	26.7	26.2
自己資本利益率	%	4.3	4.9	1.9	3.5	2.0
株価収益率	倍	23.5	22.6	61.6	26.2	40.8
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,839	4,561	2,294	3,326	2,500
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,207	3,727	4,069	6,117	754
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,704	1,346	4,081	2,097	2,202
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	6,204	5,674	7,993	7,245	6,790
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	2,146 [2,317]	2,211 [2,346]	2,248 [2,310]	2,599 [2,255]	2,752 [2,240]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第63期、第64期及び第65期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第66期及び第67期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 2015年8月1日付で普通株式5株に1株の割合で株式併合を行いました。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2016年 1月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月	2020年 1月
売上高及び営業収益	百万円	81,482	79,153	82,388	83,110	85,228
経常利益	百万円	1,130	1,273	648	761	568
当期純利益又は 当期純損失()	百万円	2,094	154	186	431	390
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	5,344 (11,012)	5,344 (11,012)	5,344 (11,012)	5,344 (11,012)	5,344 (11,012)
純資産額	百万円	21,058	20,719	19,636	19,438	19,265
総資産額	百万円	61,109	61,695	65,879	69,577	70,801
1株当たり純資産額	円	1,928.86	1,897.82	1,825.44	1,807.02	1,790.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額)	円 (円)	30.00 (5.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	円	191.87	14.17	17.26	40.16	36.28
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円				-	-
自己資本比率	%	34.5	33.6	29.8	27.9	27.2
自己資本利益率	%	10.3	0.7		2.2	2.0
株価収益率	倍	11.4	176.2		51.5	49.6
配当性向	%	26.1	353.0		124.5	137.8
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	89 [60]	91 [60]	103 [77]	121 [68]	116 [63]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配 当込み))	(%) (%)	102.7 (103.2)	119.1 (112.0)	126.8 (138.1)	104.0 (120.5)	94.1 (132.7)
最高株価	(円)	527 (2,510)	2,612	3,100	2,683	2,272
最低株価	(円)	427 (1,954)	2,041	2,450	1,945	1,646

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第63期、第64期、第66期及び第67期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第65期は1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 2015年8月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行いました。第63期の期首に、当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 第63期の1株当たり配当額30.00円は、中間配当額5.00円と期末配当額25.00円の合計となります。なお、2015年8月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしましたので、中間配当額5.00円は当該株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は当該株式併合後の配当額となります。
5. 第65期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は当期純損失のため記載しておりません。
6. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
7. 2015年8月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合をしております。そのため、第63期の最高及び最低株価は、株式併合前の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

- 1947年10月 有限会社藤町商店(佐賀県佐賀市、資本金50万円)を創設、食料品の卸・小売業を開始。
- 1953年3月 有限会社藤町商店を解散、東蜂産業株式会社(神戸市生田区(現中央区)、資本金450万円)を設立。
- 1960年4月 食品スーパー1号店となる水前寺店(熊本市北水前寺町(現熊本市中央区)、1969年11月廃止)を出店。
- 1963年4月 食品スーパーの兵庫県1号店となる垂水店(神戸市垂水区)を出店。同事業の多店舗展開を開始。
- 1972年4月 神戸市東灘区深江浜町に本店所在地を移転。ディストリビューター(業務用食品卸売)事業を強化。
- 1983年1月 商号を東蜂産業株式会社から株式会社トーホーに変更。
- 1983年9月 大阪証券取引所市場第二部、福岡証券取引所上場。
- 1985年9月 鳥栖コーヒー工場・鳥栖物流センター(佐賀県鳥栖市)を開設。
- 1987年7月 キャッシュアンドキャリア(業務用食品現金卸売)事業1号店A-プライス中津店(大分県中津市)を出店。
- 1990年5月 キャッシュアンドキャリア事業の多店舗展開を開始。
- 1995年7月 本店所在地を現在地(神戸市東灘区)に移転。
- 1996年2月 名古屋支店(ディストリビューター事業、現名古屋市中川区)を開設。
- 1997年3月 東京支店(ディストリビューター事業、現東京都江東区)を開設。
- 1997年7月 大阪証券取引所市場第一部に指定。
- 1999年8月 本社等でISO14001(環境マネジメントシステム)認証取得。
- 2000年10月 六甲アイランドコーヒー工場(神戸市東灘区)を開設。
- 2000年11月 東京証券取引所市場第一部上場。
- 2001年4月 キャッシュアンドキャリア事業関東1号店A-プライス高井戸店(東京都杉並区)を出店。
株式会社アスピット(現・連結子会社)を設立。
- 2003年3月 連結子会社、東蜂物流株式会社を株式会社TSK(現株式会社トーホー・コンストラクション、現・連結子会社)に商号変更。
- 2003年8月 株式会社フィナンシャル・アドバイスを設立。
- 2005年4月 公益社団法人兵庫みどり公社と連携し、兵庫県の農業振興施設「兵庫楽農生活センター」において、農作業体験や栽培収穫体験事業の運営を受託。
- 2006年11月 「兵庫楽農生活センター」内のレストラン事業を受託。
- 2007年7月 鳥栖・六甲アイランドコーヒー工場でISO22000(食品安全マネジメントシステム)認証取得。
- 2008年1月 フレッシュすかいらーく株式会社の株式を取得し、株式会社トーホー・パワーラクス(現株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア、現・連結子会社)に商号変更。
- 2008年6月 桂食品工業株式会社(現株式会社トーホー・北関東、現・連結子会社)の株式を取得。
- 2008年8月 会社分割により持株会社に移行。株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーストア、株式会社トーホービジネスサービス(3社ともに現・連結子会社)を新設。
- 2008年11月 株式会社トーホー・仲間(現・連結子会社)を設立。
- 2009年6月 株式会社トーホー・カワサキ(現株式会社トーホー・北関東)を設立。
株式会社昭和食品(現株式会社トーホー・北関東)の株式を取得。
株式会社キューサイ分析研究所(現・持分法適用関連会社)の株式を取得。
- 2009年9月 株式会社神戸営繕(現株式会社トーホー・コンストラクション)の株式を取得。
- 2009年12月 株式会社トーホーファーム(現・連結子会社)を設立。
- 2010年4月 連結子会社、桂食品工業株式会社を株式会社トーホー・群馬に商号変更。
- 2010年10月 株式会社トーホー・共栄(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2011年2月 株式会社A・I・(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2011年8月 日食商事株式会社(現株式会社トーホー・C&C静岡、現・連結子会社)の株式を取得。
- 2012年2月 連結子会社、株式会社トーホーフードサービスを会社分割(新設分割)し、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア、株式会社トーホーマーケティングサポートを設立。
河原食品株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2012年3月 株式会社藤代商店(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2012年10月 株式会社鶴ヶ屋(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2012年11月 株式会社小松屋食品(現株式会社トーホー・C&C静岡)の株式を取得。
- 2013年10月 株式会社ヤジマ(現株式会社トーホー・北関東)の株式を取得。
- 2013年11月 株式会社ミクリードに資本参加。
- 2013年12月 株式会社トーホーウイング(現・連結子会社)を設立、特例子会社の認定を取得(2014年4月)。
- 2014年6月 株式会社ハマヤコーポレーション(現株式会社トーホー・共栄)の株式を取得。

- 2014年 8月 株式会社日建(現株式会社トーホー・コンストラクション)の株式を取得。
- 2015年 2月 株式会社トーホーマーケティングサポートの酒類を除く事業を株式会社トーホーに吸収分割。
連結子会社、株式会社宇都宮総合卸売センターを株式会社T S Kに吸収合併。
- 2015年 4月 株式会社プレストサンケー商会(現・連結子会社)の株式を取得。
連結子会社、シャンポール株式会社の全株式を譲渡。
- 2015年10月 株式会社昭和食品を存続会社として、株式会社トーホー・群馬及び株式会社トーホー・カワサキを吸収合併し、株式会社トーホー・北関東に商号変更。
- 2015年12月 シンガポールのMarukawa Trading(S)Pte.Ltd.(現TOHO Singapore Pte. Ltd.、現・連結子会社)の株式を取得。初の海外進出。
- 2016年 2月 日食商事株式会社を存続会社として、株式会社小松屋食品を吸収合併し、株式会社トーホー・C & C静岡に商号変更。
- 2016年 3月 関東食品株式会社(現・連結子会社)の株式を取得(持分法適用関連会社化)。
- 2016年 7月 連結子会社、株式会社フィナンシャル・アドバイスの全株式を譲渡。
- 2016年 9月 株式会社システムズコンサルタント(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2017年 1月 シンガポールのTomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.(現TOHO Singapore Pte. Ltd.)の株式を取得。
- 2017年 2月 株式会社トーホーマーケティングサポートを株式会社トーホーに吸収合併。
連結子会社、株式会社トーホー・パワーラックスを株式会社トーホーキャッシュアンドキャリアーに吸収合併。
株式会社神戸営繕を存続会社として、株式会社T S K及び株式会社日建、神戸コンフォーム株式会社を吸収合併し、株式会社トーホー・コンストラクションに商号変更。
- 2017年10月 株式会社ヤジマを株式会社トーホー・北関東に吸収合併。
- 2017年11月 シンガポールのShimaya Trading Pte.Ltd.(現TOHO Singapore Pte. Ltd.、現・連結子会社)、マレーシアのShimaya Trading Sdn.Bhd.(現TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.)の株式を取得。
- 2018年 2月 株式会社エフ・エム・アイ(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2018年 8月 昭和物産株式会社(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2018年10月 シンガポールのFresh Direct Pte Ltd、Bread N Better Pte Ltd(2社ともに現・連結子会社)、Onla Pte Ltd(現Bread N Better Pte Ltd)、Kitchenomics Pte Ltd(現Fresh Direct Pte Ltd)の株式を取得。
- 2018年11月 香港にTOHO FOODS HK CO., LTD.(現・連結子会社)を設立。
- 2019年 2月 株式会社ハマヤコーポレーションを株式会社トーホー・共栄に吸収合併。
- 2019年 3月 関東食品株式会社の株式を追加取得。
連結子会社Shimaya Trading Pte.Ltd.をTOHO Singapore Pte. Ltd.に商号変更。
- 2019年 4月 連結子会社Shimaya Trading Sdn.Bhd.をTOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.に商号変更。
- 2019年 8月 TOHO Singapore Pte. Ltd.を存続会社として、Marukawa Trading(S)Pte.Ltd.及びTomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.を吸収合併。
シンガポールのGolden Ocean Seafood (S) Pte Ltd(現・連結子会社)の株式を取得。
- 2019年 9月 連結子会社Kitchenomics Pte LtdをFresh Direct Pte Ltdに吸収合併。
- 2019年12月 連結子会社Onla Pte LtdをBread N Better Pte Ltdに吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社27社、関連会社1社で構成されており、主として業務用食品から家庭用食品(一般食品)まで食品全般を幅広く取扱い、ユーザーへ販売する事業を営んでおります。

当社グループにおけるセグメント別の事業内容(セグメント情報の区分と同一)は次のとおりであります。

ディストリビューター事業

ホテル、テーマパーク、レストラン、事業所給食など、いわゆる外食産業に対し、業務用食材を直接納入販売しております。(株)トーホーフードサービス、(株)トーホー・仲間、(株)トーホー・北関東、(株)トーホー・共栄、(株)A . I .、河原食品(株)、(株)藤代商店、(株)鶴ヶ屋、(株)プレストサンケー商会、TOHO Singapore Pte. Ltd.、TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.、昭和物産(株)、Fresh Direct Pte Ltd、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.、関東食品(株)、Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltdがこの業務を行っております。

キャッシュアンドキャリアー事業

中小の外食事業者に対し、業務用食材を中心に現金販売しております。(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー、(株)トーホー・C & C 静岡がこの業務を行っております。

食品スーパー事業

生鮮3品を中心とした食品スーパーを営んでおります。(株)トーホーストアがこの業務を行っております。

フードソリューション事業

A S Pの販売業、品質管理サービス業、不動産賃貸業(グループ内賃貸含む)、総合建設請負業、飲食店等の内装設計・施工業、業務用調理機器・コーヒーマシン等の輸入・製造・販売、グループ内のシェアードサービス業などの業務を行っております。

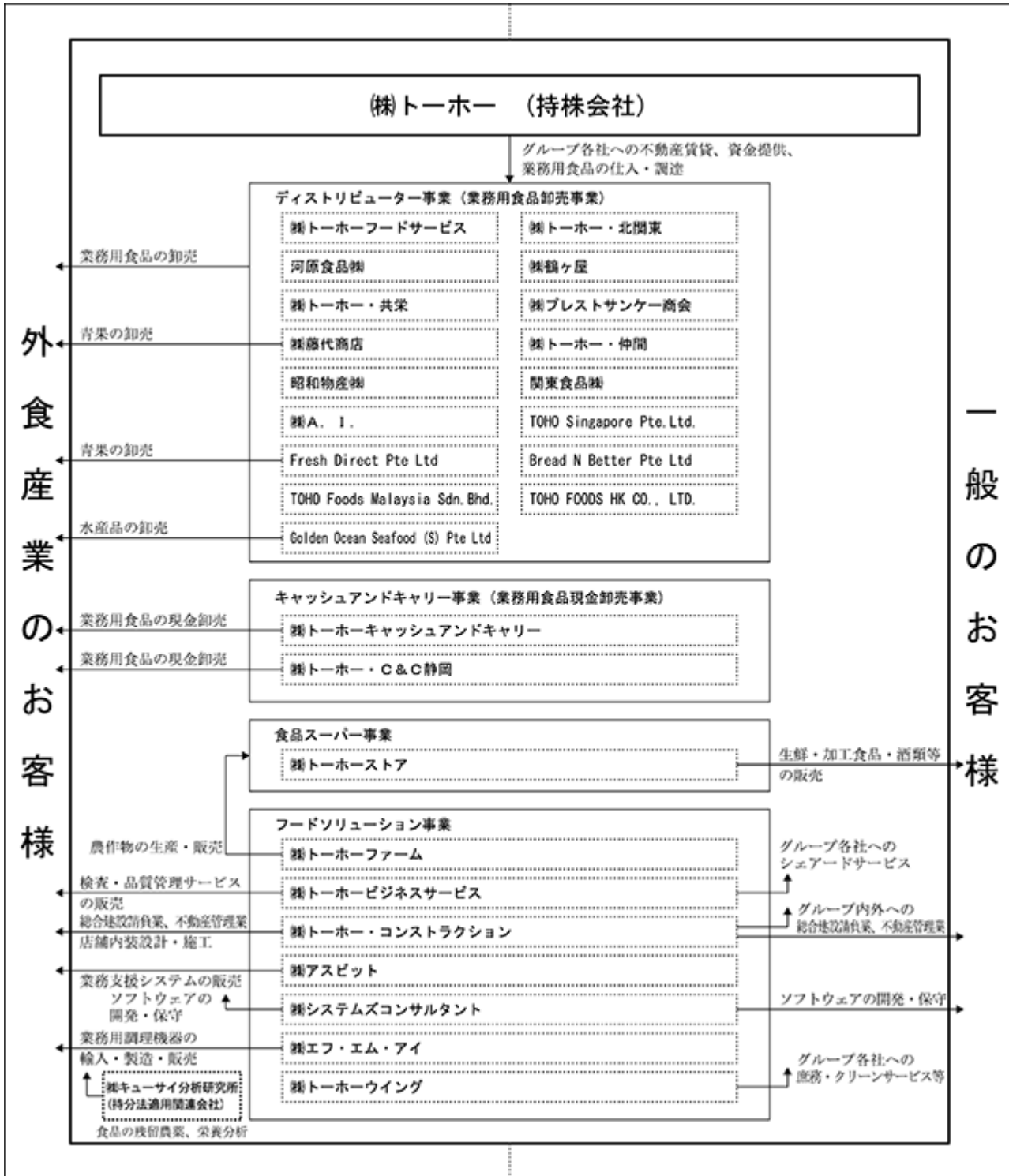
当社グループを構成している会社と、それぞれが営んでいる主な事業内容は次のとおりであります。

会社名	主な事業内容	摘要
(株)トーホー	持株会社としてグループ事業子会社の経営管理、業務用食品の仕入・調達、開発、製造を営んでおります。	連結財務諸表提出会社
(株)トーホーフードサービス	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー	業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーストア	生鮮食品を中心とした食品スーパーを営んでおります。	連結子会社
(株)トーホービジネスサービス	各種事務の受託業、品質管理サービス業を営んでおります。	連結子会社
(株)アスピット	外食産業向けの業務支援システムの販売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・仲間	業務用食品の外食産業向けの卸売業と業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・北関東	業務用食品の外食産業向けの卸売業と業務用食品現金卸売店舗を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・コンストラクション	総合建設請負業、不動産管理業、飲食店等の店舗内装設計・施工業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホーファーム	農作物の生産、販売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・共栄	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)A . I .	業務用輸入食材の卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)トーホー・C & C 静岡	外食産業向けの業務用食品現金卸売店舗と卸売業を営んでおります。	連結子会社
河原食品(株)	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)藤代商店	外食産業向けの青果卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)鶴ヶ屋	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社

会社名	主な事業内容	摘要
(株)トーホーウイング	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社であり、グループ内にクリーン業務、オンデマンド業務、庶務業務を提供しております。	連結子会社
(株)プレストサンケー商会	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)システムズコンサルタント	ソフトウェアの開発・保守を営んでおります。	連結子会社
TOHO Singapore Pte. Ltd.	シンガポールで日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシアで日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)エフ・エム・アイ	業務用調理機器・コーヒーマシン・製菓機器等の輸入・製造・販売業を営んでおります。	連結子会社
Fresh Direct Pte Ltd	シンガポールで外食産業向けの青果卸売業を営んでおります。	連結子会社
Bread N Better Pte Ltd	シンガポールでケーキ・パン等の製造・卸売業を営んでおります。	連結子会社
昭和物産(株)	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
TOHO FOODS HK CO.,LTD.	香港で日本食の食材等の外食産業向け卸売業を営んでおります。	連結子会社
関東食品(株)	業務用食品の外食産業向けの卸売業を営んでおります。	連結子会社
Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd	シンガポールで外食産業向けの水産品卸売業を営んでおります。	連結子会社
(株)キューサイ分析研究所	食品の安全及び栄養分析に関する物質の分析及び情報の提供を行う業務を営んでおります。	持分法適用関連会社

(注) (株)トーホーフードサービスは、2020年4月1日付で(株)プレストサンケー商会を吸収合併いたしました。

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任		資金 援助等	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(連結子会社)									
(株)トーホーフードサービス (注)3、4	神戸市 東灘区	100	ディストリ ビュター 事業	100	1		資金の 預かり	商品の 販売・仕入	倉庫・事業所 などの賃貸及 び当社の建物 の一部を事務 所用として賃 貸
(株)トーホーキャッ シュアンドキャリー (注)3、5	神戸市 東灘区	100	キャッシュ アンドキャ リー事業	100	1		資金の 預かり	商品の 販売・仕入	店舗などの賃 貸及び当社の 建物の一部を 事務所用とし て賃貸
(株)トーホーストア	神戸市 東灘区	100	食 品 ス ー パー事業	92.8	1		貸付		店舗の賃貸及 び当社の建物 の一部を事務 所用として賃 貸
(株)トーホービジネス サービス	神戸市 東灘区	100	フ ード ソ リユースヨ ン事業	100	1		貸付	シェアード サービスの 委託	当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸
(株)アスピット	神戸市 東灘区	100	フ ード ソ リユースヨ ン事業	58.5		1	資金の 預かり	営業支援 システムの 使用料支払	当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸
(株)トーホー・仲間	沖縄県 石垣市	10	ディストリ ビュター 事業	100		1	貸付		
(株)トーホー・北関東	栃木県 宇都宮市	50	ディストリ ビュター 事業	100	1		貸付	商品の販売 ・仕入	
(株)トーホー・コンス トラクション	神戸市 中央区	80	フ ード ソ リユースヨ ン事業	100	1		貸付	不動産の 仲介及び 管理の委託	事務所の賃貸
(株)トーホーファーム	神戸市 西区	10	フ ード ソ リユースヨ ン事業	100		2	貸付	商品の販売 ・仕入	
(株)トーホー・共栄	横浜市 磯子区	10	ディストリ ビュター 事業	100		1	貸付	商品の販売	
(株)A . I .	東京都 江東区	10	ディストリ ビュター 事業	100		2		商品の仕入	
(株)トーホー・C & C 静岡	静岡市 葵区	15	キャッシュ アンドキャ リー事業	100			貸付	商品の販売	
河原食品(株)	川崎市 川崎区	10	ディストリ ビュター 事業	100		2	貸付	商品の販売 ・仕入	
(株)藤代商店	横浜市 神奈川区	20	ディストリ ビュター 事業	100		1	債務保証		
(株)鶴ヶ屋	埼玉県 戸田市	10	ディストリ ビュター 事業	100		1	資金の 預かり	商品の販売 ・仕入	
(株)トーホーウイング	神戸市 東灘区	30	フ ード ソ リユースヨ ン事業	100		1	資金の 預かり	庶務業務等 の委託	当社の建物の 一部を事務所 用として賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の兼任		資金 援助等	営業上 の取引	設備の賃貸借
					当社役員 (名)	当社 従業員 (名)			
(株)プレストサンケー 商会	石川県 金沢市	10	ディストリ ビュター 事業	100		1	貸付	商品の販売 ・仕入	
(株)システムズコンサル タント	東京都 中央区	82	フー ド ソ リ ュー ショ ン 事業	100		1	資金の 預かり		
TOHO Singapore Pte. Ltd.	シンガ ポール	540千 シンガポー ルドル	ディストリ ビュター 事業	100				商品の販売	
TOHO Foods Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシ ア	マレーシア リンギット 3	ディストリ ビュター 事業	100					
(株)エフ・エム・アイ	東京都 港区	99	フー ド ソ リ ュー ショ ン 事業	73.2	1	1	資金の 預かり		
昭和物産(株)	東京都 荒川区	10	ディストリ ビュター 事業	100		2	貸付	商品の販売	
Fresh Direct Pte Ltd	シンガ ポール	791千 シンガポー ルドル	ディストリ ビュター 事業	100					
Bread N Better Pte Ltd	シンガ ポール	シンガポー ルドル 1	ディストリ ビュター 事業	100 (100)					
TOHO FOODS HK CO.,LTD.	香港	14,000千 HKD	ディストリ ビュター 事業	51					
関東食品(株)	群馬県 高崎市	50	ディストリ ビュター 事業	88.8		1	資金の 預かり	商品の販売	
Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd	シンガ ポール	100千 シンガポー ルドル	ディストリ ビュター 事業	100					
(持分法適用関連会社)									
(株)キューサイ分析研 究所	福岡市 中央区	10	フー ド ソ リ ュー ショ ン 事業	33.5					事務所の賃貸

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. (株)トーホーフードサービスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	1,094億68百万円
(2) 経常利益	13億22百万円
(3) 当期純利益	8億1百万円
(4) 純資産額	84億16百万円
(5) 総資産額	259億88百万円

5. (株)トーホーキャッシュアンドキャリーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等

(1) 売上高	378億67百万円
(2) 経常利益	5億15百万円
(3) 当期純利益	3億35百万円
(4) 純資産額	30億39百万円
(5) 総資産額	92億23百万円

6. 上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
7. 役員の兼任の状況は、当連結会計年度末現在で記載しております。
8. 当社は、持株会社であり、上記連結子会社の経営管理、業務用食品の仕入・調達、開発、製造を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ディストリビューター事業	1,685 (612)
キャッシュアンドキャリー事業	301 (752)
食品スーパー事業	178 (720)
フードソリューション事業	588 (156)
報告セグメント計	2,752 (2,240)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマーは、外数で()内(1日8時間勤務換算)に記載しております。

2. 提出会社の従業員数は、フードソリューション事業に含まれております。

(2) 提出会社の状況

2020年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
116 (63)	43.4	16.0	6,275,782

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、嘱託・パートタイマーは、外数で()内(1日8時間勤務換算)に記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支給実績によるもので、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社の従業員数は、全てフードソリューション事業に含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、トーホーユニオンと称し、2020年1月31日現在の組合員数は、1,788人(他社への出向社員含む)であります。

なお、加盟上部団体は、日本労働組合総連合会、UIゼンセン同盟流通部会であります。

労働組合と当社グループとの関係は円満で特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「食を通して社会に貢献する」の経営理念、「美味しさ」そして「安心・安全、健康、環境」のキーワードを基本とし、業務用から家庭用まで、すなわち外食・中食・内食の「食」のあらゆる分野で幅広い商品・サービスを社会に提供する、国内では稀有の「食のオールラウンドプレーヤー」として事業を拡大しております。

人と食との関わりの中で、経営理念、経営のキーワードを基本とした価値ある商品やサービスを提供し、お客様満足度を高めていくこと、更には株主様、お客様、取引先様、社員・従業員、そして地域社会といったあらゆるステークホルダーから信頼され必要とされる経営を実践することが、会社の利益(=株主様の利益)を増大させるものと考えております。

当社グループではこうした基本的な考え方のもと、持続的成長と収益力の向上、組織の活性化と人材の活性化、顧客・現場視点の経営、コンプライアンスと適時情報開示、スピード経営を経営方針とし、企業価値を高める経営を進めてまいり所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的成長と収益力の向上を通じて、企業価値を継続的に高めていくことを経営目標の一つとしております。具体的には事業の成長を示す「売上高」と収益力を示す「営業利益」、また最終的に事業のリスクを負担する株主から預かっている資金に対しそのリスクに見合う利回りが確保されているかという観点から「ROE」を中長期的な指標としております。

第七次中期経営計画(3ヵ年計画)「IMPACT2020」(2019年1月期(2018年度)~2021年1月期(2020年度))では、最終年度(2021年1月期)の財務目標として、連結売上高2,350億円、連結営業利益32億円、ROE5.5%の達成を目指し取組んでまいりましたが、物流費の上昇や食品スーパー事業の業績改善の遅れなどといった2年目までの進捗状況や、新型コロナウイルスの感染拡大など今後の市場環境を踏まえ、現時点における最終年度の財務目標を連結売上高2,300億円、連結営業利益11億円、ROE0.8%に修正いたします。

(3) 中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、第七次中期経営計画(3ヵ年計画)「IMPACT2020」(2019年1月期(2018年度)~2021年1月期(2020年度))の最終年度として、「収益力向上」「グループ連携強化」「海外事業力強化」による、更なる企業価値の向上を目指し、8つの重点施策に沿った具体的な取組みを推進してまいります。

(8つの重点施策)

1. コア事業のシェア拡大

- ・業務用食品卸の全国展開と関東地区のシェア拡大を図ります。
- ・海外市場での事業基盤整備とシェア拡大を図ります。
- ・コア事業の計画的出店・移転・改装・統合による事業基盤の強化を図ります。

2. 商品力・トータルサポート力の強化

- ・市場・お客様ニーズに即した商品の発掘・開発・調達の強化を図ります。
- ・顧客ニーズに沿ったコーヒー・PB商品の継続的投入、リニューアルを実施します。
- ・外食ビジネスをトータルにサポートする機能の更なる強化を図ります。

3. グループ連携強化によるシナジー発揮

- ・グループ連携強化によるサービス力、販売力の強化を図ります。

4. M&A戦略の更なる加速

- ・業務用食品卸の事業基盤拡大やコア事業の強化につながるM&A、アライアンスを継続的に進めます。

5. 新たなビジネスモデルの創生・育成

- ・グループシナジー発揮による新たなビジネスモデルの創生を図ります。
- ・ワンストップ型キャッシュアンドキャリア「せんどば」の育成を図ります。

6. 人事・給与制度改革の継続

- ・組織・人材活性化につながる人事・給与制度改革を継続します。
- ・女性活躍推進に向けた取組みの継続・強化を図ります。
- ・次代を担う人材の採用・育成強化を図ります。

7. 業革の進化と水平展開による生産性向上
 - ・ITを活用した業務改革・業務改善の推進による生産性の向上を図ります。
 - ・生産性向上策のグループ水平展開を図ります。
8. コスト・コントロールの徹底
 - ・あらゆるコストの見直しによる損益分岐点の引下げを図ります。
 - ・費用対効果の検証を徹底します。

2 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 食品の安全性について

(イ)品質管理及び衛生管理並びに食品表示に関して

当社グループは、食に携わる企業として、食品の品質管理及び衛生管理を徹底するとともに、法令に基づく食品表示の徹底に努めております。しかし、万一食品の安全性等でトラブルが発生した場合、また、その対応に不備があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、BSE(牛海綿状脳症)や鳥インフルエンザ等のような外的要因により、食品の安全性について予期せぬ事態が発生した場合、売上だけでなく商品の調達面にも影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)プライベートブランド(PB)商品に関して

当社グループは、PB商品の開発・投入を積極的に行っております。開発にあたっては、関係法規を遵守するとともに安全性・表示の適正性などの基準を設けており、入念な品質管理を実施しております。しかし、万一当社グループのPB商品に起因する事故等が発生した場合、お客様に対する信頼の喪失・ブランドの毀損につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営環境及び業界環境について

(イ)外食産業の動向に関して

当社グループのディストリビューター事業、キャッシュアンドキャリー事業における主要顧客は、外食産業に携わるお客様であります。外食産業の動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)取引先等の信用リスクに関して

当社グループは、売上債権につきましては、取引先の財務情報等を入手・分析し、取引先の経営状況に応じた与信枠設定を行っております。更に、取引先に応じた貸倒引当金を計上し、不良債権の発生に備えております。当社グループの取引先は多岐にわたっており、特定の顧客に依存している状況ではありませんが、大口取引先の急激な財務状況の悪化等により信用リスクが拡大し、貸倒引当金の積み増しが必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、良好な関係の構築と維持を目的に一部の取引先の未公開株式を保有しておりますが、同様に財務状況等が悪化し、評価減が必要となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)出店・退店政策に関して

当社グループは、営業基盤の拡充を図るため、キャッシュアンドキャリー事業、食品スーパー事業において、ビルド&スクラップ政策による新規出店と不採算店舗の閉鎖を計画的に実施しております。それに伴い、出退店計画の進捗状況により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ)子会社の業績に関して

当社グループは、当社、連結子会社27社、持分法適用会社1社により構成されており、子会社の成長を通じて当社グループ全体の成長を図るビジネスモデルであります。また、子会社各社の財政状態及び経営成績の状況が当社グループ全体の財政状態及び経営成績に与える影響も大きいため、子会社の業績が変動することにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)海外事業に関して

当社グループはシンガポール、マレーシア、香港の3カ国に、ディストリビューター事業を展開する子会社を有しております。海外での事業展開において、予期し得ない法規制の変更や不利な影響を及ぼす政治的または経済的要因の発生、テロ・紛争・自然災害等による社会的混乱が生じた場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ)人材の確保に関して

当社グループの各事業では継続的な事業発展のため、全国各地において様々な媒体・手法により新卒者の定期採用並びに中途採用、パートナー社員等の採用を積極的に行って人材確保に努めております。しかしながら、日本国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少や産業構造の変化等により人材の確保が計画通りに遂行できなかった場合、当社グループの事業戦略及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト)M&Aに関して

当社グループは事業拡大の一環として積極的なM&Aを実施してきております。M&Aにおいては、将来にわたり安定的な収益力を確保できることを十分に検討し実施しておりますが、将来、計画どおりに収益を確保できない場合にはのれんに係る減損処理等を行う必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 財務上のリスクについて

(イ)為替レートの変動及び商品市況に関して

当社グループは、販売する商品の一定程度を海外から輸入しており、為替レートの変動によって調達価格が変動いたします。海外通貨に対し円安方向に進行した場合、調達価格が上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表において海外子会社の収益や資産を円換算していることに伴い、為替レートの変動が当社グループの損益及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

更に、為替レートだけでなく、農作物の作況等の情勢により食材の市況が変動した場合や、輸入規制措置の発令等により食品の需給動向に大きな変化が生じた場合には、同様に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)金利の変動に関して

当社グループは、金融機関から資金調達しております。一部金利スワップ取引を実施することにより金利変動リスクの軽減を図っておりますが、金利が大きく変動した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)減損会計に関して

当社グループにおいて、減損会計により対象となる資産又は資産グループに減損損失を計上する必要性が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ)資金調達に関して

当社グループは、金融機関から事業活動に必要な資金を調達しておりますが、金融市場の環境変化、当社グループの信用力の低下、当社グループの事業見通しの悪化等が生じた場合、当社グループが望む条件で適時に資金調達ができない可能性があります。これにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)保有株式の市場価格の下落に関して

当社グループは、取引先との関係強化等を目的とした株式を保有しております。保有する株式の時価が、当該株式の帳簿価額を著しく下回ることとなった場合、当該株式の減損損失を計上する必要性が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

(イ)個人情報の管理に関して

当社グループは、ポイントカード等の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理については、個人情報保護方針、個人情報保護規程等を策定し、厳格に運用・管理するとともに定期的に従業員への教育を徹底しております。しかしながら、予期せぬ事件・事故等により個人情報が流出した場合は、社会的信用の低下を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)法的規制、法令遵守等に関して

当社グループの事業を遂行していくうえで、労働関係法令、食品衛生法、食品表示法等の様々な法的規制の影響を受けております。今後、大幅な法的規制の変更が行われた場合、対応のための事業活動への制約や費用発生により当社グループ業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、その対応に不備があった場合、社会的信用を失うダメージや損害賠償の発生など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)自然災害、天候要因等に関して

当社グループが事業を展開する地域で自然災害が発生した場合、人・建物の被害や物流・サービスの提供などに遅延や停止が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。更に、冷夏、暖冬など天候要因による消費者行動の予期せぬ変化によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ニ)コンピュータ基幹システムに関して

当社グループは、コンピュータ基幹システムの安全・安定な運営には十分な対策を採っておりますが、万一自然災害、大規模停電の発生やコンピュータウイルス感染等により壊滅的な損害を被ったとき、当社グループの業務に遅滞が発生しますが、復旧に長期間を要する場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)伝染病に関して

当社グループは、コロナウイルス等の伝染病が発生した場合、外出・イベント開催の自粛等による外食機会の減少や海外からの商品調達の遅延発生などにより、また従業員への感染による事業所の一時的な閉鎖や物流・サービス提供の遅延や停止により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ)偶発事象に関して

予期しえない法律・規制、訴訟等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．経営成績等の状況の概要

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2019年2月1日から2020年1月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などから緩やかな回復基調で推移したものの、通商問題を巡る動向など世界経済は不確実性を増し、加えて10月に実施された消費税率引き上げに伴う消費マインドの動向、日韓関係の冷え込みによるインバウンド需要の減少など、先行き不透明な状況が継続いたしました。

また、当社グループが属します業務用食品卸売業界におきましては、仕入価格や物流費の上昇、食品小売業界におきましては、日常消費への節約志向や業界の垣根を越えた競争激化など、厳しい経営環境が継続いたしました。

このような状況の中、当社グループは、第七次中期経営計画（3ヵ年計画）「IMPACT 2020」（2019年1月期（2018年度）～2021年1月期（2020年度））の2年目として、「収益力向上」「グループ連携強化」「海外事業力強化」により、更なる企業価値の向上を図るべく、8つの重点施策に沿った具体的な取り組みを推進いたしました。

以上の結果、前期及び当期に実施したM&Aの寄与もあり、売上高は2,312億66百万円（前期比6.2%増）となりました。一方、営業利益は物流費の上昇などにより14億33百万円（同12.5%減）、経常利益は15億18百万円（同13.4%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期に計上した固定資産売却益の反動もあり4億74百万円（同44.1%減）となりました。

セグメント別の経営成績については、次のとおりであります。

ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門

当事業部門におきましては、当期も全国8会場で開催した総合展示商談会などを通じて、調理工程の時間短縮・省力化につながる食材やメニュー、業務用調理機器など、外食業界の喫緊の課題である人手不足に対応した提案を強化するとともに、インバウンド需要への対応として、宿泊業態向けの朝食提案も継続して実施いたしました。

また、外食事業者のニーズに即したプライベートブランド（PB）商品の開発及び販売を強化し、売上拡大と収益力の向上に努めました。

国内事業基盤の強化につきましては、2月に同じ神奈川県に本社を置く㈱トーホー・共栄と㈱ハマヤコーレーションを合併するとともに、3月に群馬県・埼玉県で学校・病院・老健施設等の給食事業者向けに業務用食品卸売を営む関東食品㈱（群馬県高崎市）を連結子会社化いたしました。

一方、海外事業基盤の強化につきましては、3月に海外進出3ヵ国目となる香港でTOHO FOODS HK CO.,LTD.の営業を開始した他、8月にシンガポールで生き水産品の業務用卸売を営むGolden Ocean Seafood(S)Pte Ltdを連結子会社化いたしました。更に8月、シンガポールで日本食材等の業務用食品卸売を営む連結子会社3社（TOHO Singapore Pte. Ltd.、Marukawa Trading(S)Pte. Ltd.、Tomo-Ya Japanese Food Trading Pte. Ltd.）を合併すると同時に、基幹システムの刷新と拠点の集約も行い、事業力の強化を図りました。

以上の結果、当事業部門の売上高はM&Aの寄与に加え、既存事業会社の堅調な推移もあり1,568億63百万円（前期比9.6%増）、営業利益は物流費の上昇などが影響し、12億40百万円（同13.4%減）となりました。

キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業部門

当事業部門におきましては、㈱トーホーキャッシュアンドキャリーが運営するA-プライスにおいて、主要顧客である中小飲食店に対して、「冬のあったかフェア」「ごちそう洋食フェア」などの全店統一フェアを定期的に関催し、業態や季節に応じた食材を提案するとともに、10月には自社工場で焙煎する「toho coffee」の全面リニューアルを行い、販売の強化に努めました。また、11会場で開催した展示商談会では、産地直送食材や専門食材をはじめ、品質管理サービスや調理工程の効率化につながる調理機器など、グループの機能を活かした課題解決提案も強化いたしました。

一方、顧客にタイムリーな販促情報等をお届けする「A-プライスアプリ」につきましては、レシピコンテンツを追加するなど利便性の向上を図り、会員数の拡大に努めました。

事業基盤の強化につきましては、3月に鳥栖店（佐賀県鳥栖市）、6月に大村店（長崎県大村市）を出店するとともに、2月に中広店（広島市西区）・諫早店（長崎県諫早市）、4月に岡山店（岡山市北区）、5月に延岡店（宮崎県延岡市）、6月に京都南店（京都市伏見区）、7月に下松店（山口県下松市）、8月に八幡西店（北九州市八幡西区）、10月に行橋店（福岡県行橋市）、11月に八代店（熊本県八代市）の計9店舗を改装いたしました。一方、1月に府中店（東京都府中市）を閉店いたしました。

以上の結果、A-プライス既存店は堅調に推移したものの、前期に実施した閉店（4店舗）の影響もあり、当事業部門の売上高は399億75百万円（前期比1.5%減）、営業利益は閉店による減収によって売上総利益が減少したことなどにより、3億91百万円（同18.4%減）となりました。

食品スーパー事業部門

当事業部門におきましては、日常消費への節約志向や業界の垣根を越えた競争の激化など、厳しい経営環境が継続する中、地域密着型の食品スーパー「トーホーストア」として、生鮮三品、惣菜を中心に商品力の強化を図るとともに、収益力の向上に注力いたしました。

商品面では、かんで野菜（農業法人㈱トーホーファーム（神戸市西区）やその近郊農家で栽培され、収穫後、原則24時間以内に店舗に搬入された高鮮度野菜）や兵庫県産牛肉など、兵庫県ならではの品揃えを充実させるとともに、九州や山陰などそれぞれの産地の特色を活かした食材を提供する「産地フェア」を定期開催するなど、差別化商品の育成を図りました。

一方、収益力の向上を図るべく、商品の改廃や発注量の適正化を図り、ロスの管理を強化するとともに、データ入力業務の一部で自動化を進めるなど、生産性の向上にも継続して取り組みました。

なお、事業基盤の強化につきましては、3月に六甲アイランド店（神戸市東灘区）を出店いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は197億円（前期比5.2%減）となりましたが、営業損失は3億44百万円（前期は3億71百万円の営業損失）と改善いたしました。

フードソリューション事業部門

当事業部門におきましては、品質管理サービス、業務支援システム、業務用調理機器、店舗内装設計・施工など、「外食ビジネスをトータルにサポートする機能」の販売を引き続き強化するとともに、ディストリビューター事業やキャッシュアンドキャリー事業が開催する展示商談会への出展等、グループ連携強化を図り、シナジー効果の最大化を図りました。

なお、食品衛生法等の一部改正（2020年6月施行）により、食品事業者に対し「HACCPに沿った衛生管理」が制度化される中、品質管理サービスを展開する㈱トーホービジネスサービス（神戸市東灘区）は11月に、食品安全マネジメントシステム認証（「JFS-A/B規格」（食品製造セクター））の監査会社として認定を受け、食品業界の安心・安全に一層貢献できる体制を構築いたしました。

以上の結果、当事業部門の売上高は147億27百万円（前期比11.1%増）、営業利益は1億46百万円（同49.8%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(総資産)

当期末の総資産は907億45百万円となりました。前期末に比べ14億88百万円の増加となりました。主に増加したのは、受取手形及び売掛金11億76百万円、リース資産7億22百万円、たな卸資産4億66百万円であります。主に減少したのは、のれん5億79百万円、関係会社株式5億70百万円であります。

(負債)

当期末の負債は前期末に比べ13億46百万円増加し、661億32百万円となりました。主に増加したのは、支払手形及び買掛金12億57百万円、未払法人税等3億44百万円であります。主に減少したのは、長期借入金6億84百万円であります。なお、借入金の総額は298億85百万円(前期310億26百万円)となりました。

(純資産)

当期末の純資産は前期末に比べ1億41百万円増加し、246億13百万円となりました。主な要因は親会社株主に帰属する当期純利益による増加4億74百万円、非支配株主持分の増加1億88百万円、その他有価証券評価差額金の増加1億9百万円、為替換算調整勘定の増加28百万円がある一方で、退職給付に係る調整累計額の減少1億24百万円、配当金の支払5億37百万円(前期末1株当たり25円、中間期末1株当たり25円)によるものであります。自己資本比率については当期末26.2%と前連結会計年度末の26.7%に比べ0.5ポイント低下いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、25億円の収入(前期33億26百万円の収入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益による増加16億72百万円(前期19億83百万円)、減価償却費22億41百万円(前期19億63百万円)に対して、たな卸資産の増加2億77百万円(前年76百万円の増加)、その他債権の増加6億65百万円(前期1億28百万円の減少)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、7億54百万円の支出(前期61億17百万円の支出)となりました。これは主に、キャッシュアンドキャリー事業部門における店舗の新規出店・改装やフードソリューション事業の店舗系システムの入替など、固定資産の取得等による支出18億82百万円(前期23億73百万円の支出)に対して、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入7億40百万円(前期82百万円の収入)、固定資産の売却等による収入6億71百万円(前期16億85百万円の収入)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、22億2百万円の支出(前期20億97百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入れによる収入105億50百万円(前期131億50百万円の収入)に対して、長期借入金の返済による支出116億91百万円(前期101億85百万円の支出)、リース債務の返済による支出4億93百万円(前期3億7百万円の返済による支出)、配当金(前期末1株につき25円、中間期末1株につき25円)の支払による支出5億38百万円(前期5億37百万円の支出)によるものであります。

以上の結果、当期末の連結ベースの現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ、4億55百万円減少し、67億90百万円となりました。

(4) 仕入及び販売の実績

仕入の実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	前期比(%)
ディストリビューター事業(百万円)	148,792	108.8
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	10,912	92.3
食品スーパー事業(百万円)	14,033	93.5
フードソリューション事業(百万円)	4,136	99.9
合計(百万円)	177,874	106.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント内及びセグメント間の取引については相殺消去しております。

販売の実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	前期比(%)
ディストリビューター事業(百万円)	156,863	109.6
キャッシュアンドキャリー事業(百万円)	39,975	98.5
食品スーパー事業(百万円)	19,700	94.8
フードソリューション事業(百万円)	14,727	111.1
合計(百万円)	231,266	106.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント内及びセグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に投資の減損、資産除去債務、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付債務及び退職給付費用であり、継続的な評価を行っております。これらの見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

財政状態の分析については、「1 経営成績等の状況の概要(2) 財政状態の状況」をご参照ください。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,312億66百万円(前期比6.2%増)となりました。不採算店舗の閉店などの影響もありましたが、当期及び前期に実施したM & Aなどによりグループ入りした会社の寄与があり増収となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は441億4百万円(前期比5.6%増)となりました。売上総利益率については前期の19.2%に比べ19.1%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は14億33百万円(前期比12.5%減)となりました。継続的なコスト・コントロール(費用対効果の検証)と業務改革に取り組みましたが、主に減価償却費やM & A関連費用などの増加により、営業利益率は0.6%と前期の0.8%に比べ0.2ポイント減少いたしました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は15億18百万円(前期比13.4%減)となりました。前期その他金融収益を計上したことによる反動もあり経常利益は前期に比べ2億34百万円減少いたしました。売上高経常利益率は0.7%と前期の0.8%に比べ0.1ポイント減少いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は4億74百万円(前期比44.1%減)となりました。特別損益の主なものは、特別利益として、負ののれん発生益241百万円、受取補償金100百万円を計上いたしましたが、一方で特別損失として、段階取得による差損95百万円、固定資産除却損78百万円を計上いたしました。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1 経営成績等の状況の概要(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

a. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、成長戦略に基づく設備投資やM & A投資などの長期資金需要と商品仕入などの運転資金需要であります。当連結会計年度では店舗の新規出店・改装等19億80百万円の設備投資を実施しております。翌連結会計年度の設備投資は事業所・店舗等への投資を計画しております。

b. 財務政策

当社グループは事業活動のための流動性の維持と、適切な財務バランスの実現を方針としております。設備投資・出資などの長期資金需要に対しては、主に内部留保や金融機関からの長期借入金により、運転資金需要には主に短期借入金により調達しております。なお、短期流動性を補完する目的でコミットメントライン契約を締結しております。

また、グループ内資金の効率化を目的に、当社と主要な子会社での資金一元管理を行っております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業の成長を示す「売上高」と収益力を示す「営業利益」、最終的に事業のリスクを負担する株主から預かっている資金に対し、そのリスクに見合う利回りが確保されているかという観点から「ROE」を中長期的な指標として位置付けております。

当連結会計年度における売上高は2,312億66百万円(前期比6.2%増)、営業利益は14億33百万円(前期比12.5%減)、ROEは2.0%(前期比1.5ポイント減)となりました。引き続きこれらの指標の継続的な改善に向け、取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、営業基盤の拡大や販売能力の拡充を図るため、当連結会計年度における設備投資額は、差入敷金・リース資産・ソフトウェアを含め総額1,980百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

キャッシュアンドキャリー事業部門 A-プライス店舗 (新規・改装) 4億72百万円
フードソリューション事業部門 店舗系システム入替 3億68百万円

これらの所要資金につきましては、金融機関よりの借入金及び自己資金をもって充たいたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社の状況

2020年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (外パート タイマー 等)人
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	合計	
本社他 (神戸市東灘区他)	フードソ リューション 事業	賃貸不動産他	4,238	80	43	(120,026) 10,055	14,418	69(41)
		事務所・工場 他	29	366	2	-	398	47(22)

- (注) 1. 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主として国内子会社に賃貸中の設備であります。
3. 連結会社以外の者からの土地等の年間賃借料は268百万円であります。

(2) 国内子会社

2020年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (外パート タイマー 等)人
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産	合計	
《ディストリビューター事業》									
(株)トーホー フードサービス	東京支店 他6営業所 (関東地区)	事務所・倉庫	95	96	32	-	-	224	90(48)
	名古屋支店 他3営業所 (東海地区)	事務所・倉庫	36	20	13	-	-	71	49(15)
	大阪支店 他10営業所 (近畿地区)	事務所・倉庫	50	84	48	-	-	183	183(32)
	山口支店 他8営業所 (中・四国地区)	事務所・倉庫	16	72	12	-	-	101	99(51)
	福岡支店 他18営業所 (九州地区)	事務所・倉庫	226	214	52	-	2	496	370(195)
(株)トーホー ・北関東	本店他8営業所 (関東地区)	事務所・倉庫	982	115	46	(40,971) 1,306	13	2,464	240(117)

2020年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (外パート タイマー 等)人
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	(面積㎡) 土地	リース資産	合計	
《キャッシュアンドキャリアー事業》									
(株)トーホー キャッシュアン ドキャリアー	高井戸店他8店舗 (関東・東海地区)	店舗設備	151	18	29	-	63	262	24(73)
	堺店他15店舗 (近畿地区)	店舗設備	177	26	31	-	81	318	41(129)
	倉敷店他16店舗 (中・四国地区)	店舗設備	160	21	20	-	94	297	37(128)
	中津店他44店舗 (九州地区)	店舗設備	484	46	68	-	298	898	97(373)
《食品スーパー事業》									
(株)トーホースト ア	六甲道駅前店 他35店舗 (近畿地区)	店舗設備他	739	53	114	-	11	918	178(720)
《フードソリューション事業》									
(株)トーホービジ ネスサービス (注)3	(神戸市東灘区)	情報システム 他	0	1	151	-	348	502	93(17)
(株)トーホー・コ ンストラクショ ン	(神戸市中央区他)	賃貸不動産	1,120	85	6	(20,749) 3,237	-	4,450	84(33)

- (注) 1. 記載の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 連結会社以外の者からの建物等の年間賃借料は、それぞれ以下のとおりであります。

(株)トーホーフードサービス	375百万円
(株)トーホーキャッシュアンドキャリアー	1,378百万円
(株)トーホーストア	583百万円
(株)トーホー・コンストラクション	42百万円

3. (株)トーホービジネスサービスは上記のほか、情報システム関係の設備として無形固定資産(ソフトウェア) 8億94百万円があります。

(3) 在外子会社

在外子会社における設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の設備投資計画は連結会社各社が個別に策定しておりますが、投資判断につきましては、当社において調整を行っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。

なお、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
Fresh Direct Pte Ltd	シンガポ ール	ディス トリビ ュータ ー事 業	新設移 転	641	-	自己資金及び借 入金	2020年 5月	2020年 9月	- (注2)
(株)トーホー キャッシ ュアン ドキャ リアー	神戸市西 区他	キャッシ ュアン ドキャ リアー 事業	改装 4店舗	148	-	自己資金及び借 入金	2020年 1月	未定	- (注3)

- (注) 1. 投資予定金額には、差入敷金・リース資産を含んでおります。
2. 既存営業所等の新設移転のため記載しておりません。
3. 既存店舗の改装のため記載しておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,950,800
計	27,950,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年4月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,012,166	11,012,166	株式会社東京証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人福岡証券 取引所	1単元の株式数 100株
計	11,012,166	11,012,166		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年8月1日(注)	44,048,668	11,012,166		5,344		5,041

(注) 2015年4月15日開催の第62回定時株主総会の決議により、2015年8月1日を効力発生日として、5株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は、44,048,668株減少し、11,012,166株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	17	218	48	10	9,262	9,587	
所有株式数 (単元)		23,637	981	33,931	3,122	37	48,299	110,007	11,466
所有株式数の 割合(%)		21.49	0.89	30.84	2.84	0.03	43.91	100	

(注) 自己株式254,968株は、「個人その他」に2,549単元、「単元未満株式の状況」に68株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
国分ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	977	9.08
トーホー社員持株会	神戸市東灘区向洋町西5丁目9	682	6.35
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1丁目1-1	551	5.13
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	440	4.09
前田 玲子	神戸市東灘区	310	2.88
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	264	2.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	188	1.75
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	179	1.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	168	1.57
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	162	1.51
計		3,924	36.48

(注) 2020年1月31日現在における、上記大株主の所有株式数のうち信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 254,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,745,800	107,458	
単元未満株式	普通株式 11,466		
発行済株式総数	11,012,166		
総株主の議決権		107,458	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

【自己株式等】

2020年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社トーホー	神戸市東灘区向洋町西 5丁目9番	254,900		254,900	2.31
計		254,900		254,900	2.31

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	136	267,036
当期間における取得自己株式	20	35,760

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	254,968		254,988	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

配当政策については、事業活動を安定的に継続する上で維持すべき適正な資本構成を勘案し、ROEを向上させる方向で決定したいと考えております。

具体的方針としますと、ネットD/Eレシオ(純有利子負債()/純資産)が0.7~0.9倍程度を現状での適正な資本構成と考え、ネットD/Eレシオがその範囲で推移する状況において、当面配当性向40%程度を維持したいと考えます。

また、当社は従来から安定配当を実施しており、1株当たり当期純利益に連動した利益連動型配当は行っておりません。従って、提示している配当性向は中期的に達成するものであり、一時的な利益の変動や資金の流出を伴わない特別損失などに影響されません。

当事業年度の期末配当につきましては、1株につき25円とさせていただきます。既に2019年9月9日に決議の中間配当金1株当たり25円と合わせまして、年間配当金は1株当たり50円となります。これにより、当事業年度の連結ベースの配当性向は113.3%となりました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年9月9日 取締役会決議	268	25
2020年4月21日 定時株主総会決議	268	25

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります

なお、「取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております

ネットD/Eレシオの計算に用いる有利子負債は、有利子負債の総額から現預金を差し引いた金額(純有利子負債)といたします。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念のもと、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する使命と責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たすため、透明性・公正性の高い経営を支えるより強固なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取組むことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方といたします。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しており、取締役8名のうち社外取締役を4名、監査役は4名のうち社外監査役を3名(うち1名は公認会計士、1名は弁護士)選任しております。

現状の体制における会社の機関の概要は次のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、取締役8名(うち4名は独立社外取締役)、監査役4名(うち3名は独立社外監査役)で構成されております。原則として毎月1回、取締役会を開催し、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、取締役会は、その構成員全員が経営理念を共有し、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、企業戦略の方向性を明確にし、業務執行取締役による適切なリスクテイクを支援しております。加えて、独立社外取締役、独立社外監査役の独立性に根差した公正で実効性のある取締役に対する監督機能を果たしております。

議長：代表取締役社長古賀裕之

構成員：代表取締役会長上野裕一、取締役佐藤敏明、取締役淡田利広、独立社外取締役前中潔、独立社外取締役大森伸一、独立社外取締役中井康之、独立社外取締役大嶋義孝、常勤監査役奥村卓哉、独立社外監査役井上嗣朗、独立社外監査役内海陽子、独立社外監査役中川一之

(監査役会)

監査役会は、監査役4名(うち3名は独立社外監査役)で構成されております。毎月1回開催され、各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、監査室及び会計監査人と連携して監査役監査を行っております。また、取締役会及びその他重要な会議へも出席し、経営状況の監査を行っております。

議長：独立社外監査役井上嗣朗

構成員：常勤監査役奥村卓哉、独立社外監査役内海陽子、独立社外監査役中川一之

(ガバナンス委員会)

ガバナンス委員会は、取締役8名(うち4名は独立社外取締役)で構成されております。当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの基本方針について協議・検討するとともに、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループが抱える経営課題等について協議・検討し、取締役会に答申しております。

議長：代表取締役社長古賀裕之

構成員：代表取締役会長上野裕一、取締役佐藤敏明、取締役淡田利広、独立社外取締役前中潔、独立社外取締役大森伸一、独立社外取締役中井康之、独立社外取締役大嶋義孝

(指名諮問委員会・報酬諮問委員会)

当社では、取締役会の諮問機関として、指名委員会等設置会社の利点を取り入れた、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置しております。両委員会は、構成員である取締役3名のうち過半数が社外取締役であり、かつ社外取締役が委員長を務めております。また、代表取締役社長は原則として両委員会の委員となりません。

指名諮問委員会では、企業価値の向上、業務執行の監督機能を有効に機能させるため、取締役、監査役及び主要子会社の代表取締役としてふさわしい候補者を選考し、取締役会及び監査役会に推薦しております。報酬諮問委員会では、役員報酬の透明性・客観性を確保して、役員報酬の改定方針やその水準、また、役員賞与支給の妥当性などを検討し取締役会へ答申しております。

指名諮問委員会 議長：独立社外取締役前中潔 構成員：代表取締役会長上野裕一、独立社外取締役中井康之

報酬諮問委員会 議長：独立社外取締役大森伸一 構成員：取締役佐藤敏明、独立社外取締役大嶋義孝

(経営戦略会議)

経営戦略会議は、取締役8名(うち4名は独立社外取締役)、監査役2名(うち1名は独立社外監査役)、主要子会社の社長4名で構成され、定期的に開催しております。当会議では、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて審議しております。

議長：代表取締役社長古賀裕之

構成員：代表取締役会長上野裕一、取締役佐藤敏明、取締役淡田利広、独立社外取締役前中潔、独立社外取締役大森伸一、独立社外取締役中井康之、独立社外取締役大嶋義孝、常勤監査役奥村卓哉、独立社外監査役井上嗣朗、株式会社トーホーフードサービス代表取締役社長森山隆志、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリア代表取締役社長田代光司、株式会社トーホーストア代表取締役社長小木首正、株式会社トーホービジネスサービス代表取締役社長奥野邦治

当社は、上記のような監視・監督のもとグループ全体における業務の適正を確保するため、社長を委員長とする「内部統制マネジメント委員会」を設置しております。本委員会は、業務の有効性及び効率性の確保、業務活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、リスクマネジメント並びに財務諸表等の信頼性の確保に資することを目的として、様々な取組みを実施しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、経営監督体制が十分に機能しているとの認識から、当社は社外取締役及び社外監査役を中心とした企業統治体制を採用しております。

八．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

(イ)業務運営の基本方針

当社グループでは、以下の経営憲章を経営のよりどころとしております。

経営憲章

この憲章は、株式会社トーホー及びグループ会社の永遠の繁栄のために定めたものである。経営にあたる者は、この憲章の趣旨を十分に理解したうえで「企業は天下の公器なり」の考え方のもとに、実行に努めなければならない。

- ・企業は人である。それぞれの人格を重んじ、出身閥・学閥・門閥などに囚われることなく人材を広く社内外に求め、実力主義に基づいて、適材を適所に配置すること。
- ・誠実と信用を旨とし、お客様第一に心がけ、いやしくも目先の小利や投機などに走ってはならない。
- ・視野を広く国の内外に向け、常に時代先取りの経営を進めること。
- ・事を決するには、まず衆知を集め、社内外の意見を求め、わが社の発展を前提とすること。
- ・目的を同じくする同志として、融和と結束を常に心がけ、何事にも総力を挙げて事にあたること。
- ・勤勉質素を旨とし、清廉潔白に身を保ち、社会に感謝し、奉仕の精神を忘れないこと。
- ・公私の別を明らかにし、責任体制を明確にし、常に信賞必罰で臨むこと。
- ・実績を示す数字は真実の鏡である。仮にも事実を粉飾することなどがあってはならない。
- ・利益の配分については、まず資本の充実をはかり、株主及び従業員の優遇を心掛け、公平かつ公明に分配すること。
- ・在職中は勿論のこと、退職後も会社の機密など漏洩してはならない。

(ロ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について統括管理を行う。
- ・当社グループは、「倫理委員会」を設置し、企業倫理及び法令遵守の精神を周知徹底する。
- ・当社グループは、「品質保証委員会」を設置し、「食品安全衛生管理規程」に基づき、食品に関する法令遵守・安全衛生体制を強化し、消費者及び取引先に提供する食品の安全確保に努める。
- ・当社グループは、「交通安全推進委員会」を設置し、交通規則並びに車両の適正な管理や運転技術の指導教育を行い、交通安全の推進や法令遵守の強化に努める。
- ・当社グループは、「個人情報管理委員会」を設置し、個人情報保護法対応及び情報セキュリティ対策等を行い、個人情報の適切な取扱いに努める。
- ・当社グループは、「環境マネジメント委員会」を設置し、「環境マニュアル」に基づき、継続的な地球環境保全のための活動を行う。
- ・当社グループは、「グループ安全衛生委員会」を設置し、グループ内で発生した労災事故の事案を把握し、その対策等を行い、労災事故撲滅に努める。
- ・当社グループのすべての役員及び使用人は、共通の理念である「toho group way」とコンプライアンスの基本原則である「倫理行動規範」を通じてその精神を理解し、一層公正・透明で風通しの良い企業風土の構築に努める。
- ・当社グループは、反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、「反社会的勢力排除規程」に基づき、不当要求等に対して毅然と対応するとともに、反社会的勢力との関係を遮断する体制の整備に努める。
- ・当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のため、社内の窓口と社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
- ・当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的実施する内部監査を通じて、当社グループの業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適法・適正かつ合理的に行われているか、また、当社グループの制度・組織・諸規程が適法・適正であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努める。

(ハ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内諸規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び社内諸規程に基づき、定められた期間保存する。

(二)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

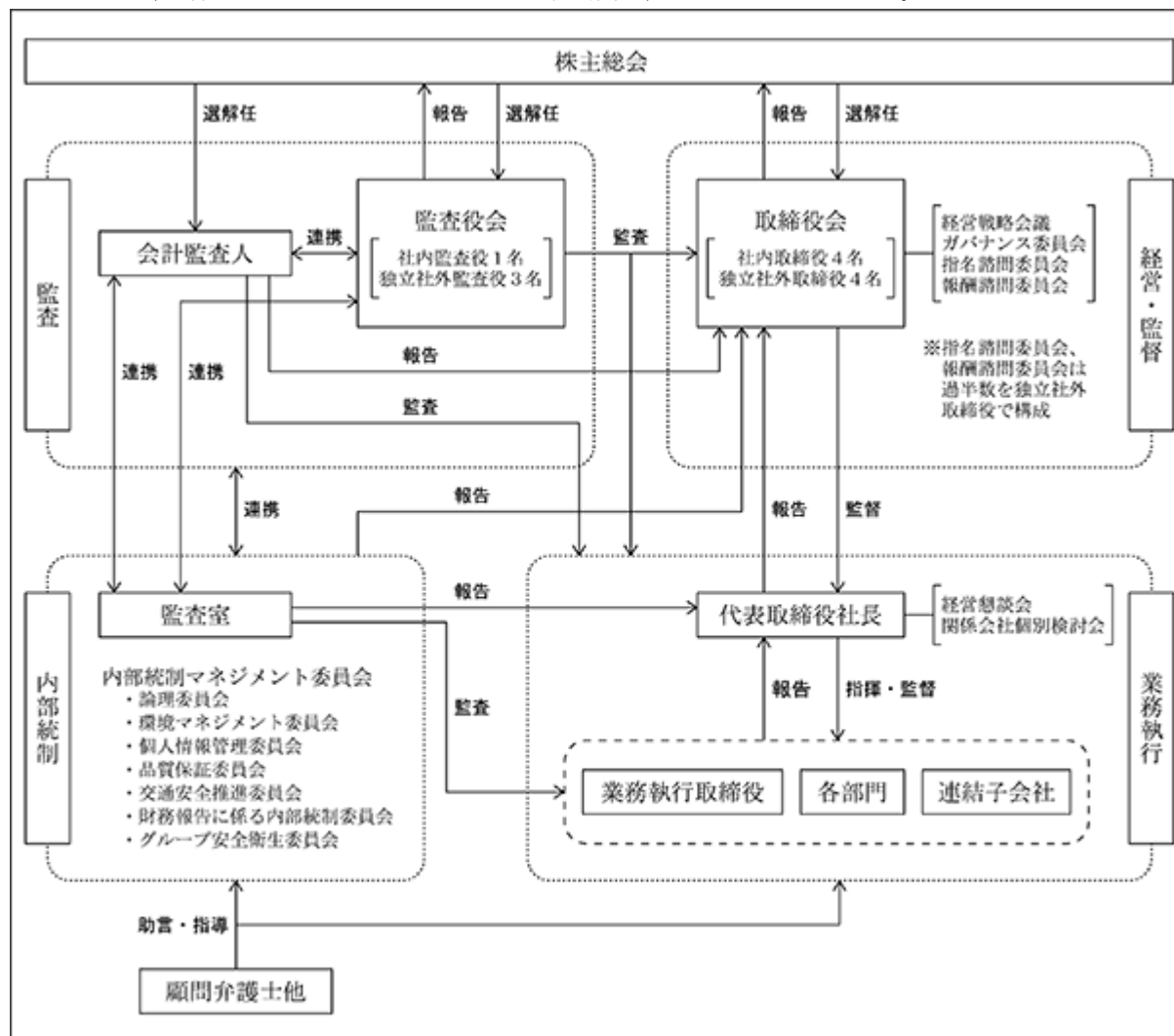
- ・当社グループは、全社横断的な委員会組織として「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社グループ全体のリスクについて統括管理を行うとともに、子会社の社長を内部統制責任者として任命し、各子会社はリスクマネジメントを行う。また、有事には当社の社長を対策本部長とする緊急対策本部を設け、危機管理にあたる。
- ・通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、最適な管理体制を整備する。

(ホ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定する。経営計画達成のため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。
- ・当社は、社長以下取締役、常勤監査役、主要子会社の社長をメンバーとする経営戦略会議を設け、定期的開催し、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて、十分に審議する。取締役会の決議を要する重要事項については、毎月1回開催する定例の取締役会及び臨時取締役会にて決定し、併せて取締役の職務執行状況の監督等を行う。
- ・当社は、子会社との各種連絡・協議を行うため、適宜、関係会社個別検討会を開催し、当社の取締役、監査役及び子会社の取締役等が必要に応じてその会議に参加することにより、経営の効率化を確保する。

- (ヘ)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、子会社の業務の適正を確保するため、グループ戦略部を設置し、適切な経営管理を行う。
 - ・当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、重要事項の承認について必要な手続き及び報告事項について報告を求める。
- (ト)監査役による監査が効率的に行われるための体制
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する使用人を監査室に置く。
 - ・前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人の任命、解任、評価、人事異動については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
 - ・前2項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。
 - ・取締役及び使用人による監査役への報告に関する体制
- () 当社グループの取締役及び使用人は、法令に従い、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき又は不正事故等が発生したときは直ちに当社監査役に報告する。
- () 当社において、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することとする。
- () 上記にかかわらず、当社監査役は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役及び使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- (チ)監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- (リ)監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。
- (ヌ)その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 当社の監査室は、内部監査の計画及び結果の報告を、当社監査役に対して定期的及び必要に応じて臨時に行って相互の連携を図ることとする。
- () 当社監査役は、会計監査人の会計監査に積極的に立会うことにより連携を図ることとする。
- (ル)財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社グループは、「財務報告に係る内部統制委員会」を設置し、財務報告に関する内部統制の整備・運用を行い、財務報告の信頼性を確保する。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	上野 裕一	1949年12月19日生	1984年3月 当社入社 1989年4月 当社九州支店情報システム室長 1996年2月 当社経営企画室長兼情報システム部長 1999年4月 当社取締役経営企画室長兼情報システム部長 2003年4月 当社取締役兼常務執行役員経営企画室長兼情報システム部長 2007年4月 当社代表取締役社長 2009年4月 株式会社トーホーストア代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役会長(現任)	注1	12,600
代表取締役社長	古賀 裕之	1957年5月5日生	1976年4月 当社入社 1995年2月 当社ディストリビューター事業部岡山支店長 2001年9月 当社ディストリビューター事業部中国地区統括支店長兼岡山支店長 2008年2月 当社執行役員ディストリビューター事業部四国地区担当兼中国地区統括支店長兼広島支店長 2008年8月 株式会社トーホーフードサービス執行役員中四国営業部長兼中国地区統括支店長兼広島支店長 2011年3月 株式会社トーホー・群馬(現 株式会社トーホー・北関東)代表取締役社長 2015年3月 株式会社昭和食品(現 株式会社トーホー・北関東)代表取締役社長 2015年10月 株式会社トーホー・北関東代表取締役社長 2017年4月 当社代表取締役社長(現任)	注1	2,420
取締役 財務部、グループ戦略部、人事部、広報・IR室、CSR推進部、コンプライアンス室担当	佐藤 敏明	1959年9月23日生	1982年4月 当社入社 2004年7月 当社関係会社管理部長 2007年4月 当社経営企画室長兼関係会社管理部長 2008年8月 当社グループ戦略部長 2011年3月 株式会社トーホービジネスサービス代表取締役社長 2013年4月 当社取締役財務部長 2014年2月 当社取締役財務部長兼グループ戦略部担当 2018年2月 当社取締役財務部、グループ戦略部、人事部、広報・IR室担当 2019年4月 当社取締役財務部、グループ戦略部、人事部、広報・IR室、CSR推進部、コンプライアンス室担当(現任)	注1	3,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 マーケティング本部、 品質統括部担当	淡田 利広	1960年4月25日生	1983年4月 当社入社 2003年4月 当社ディストリビューター事業部 営業企画室長 2007年4月 当社執行役員ディストリビュー ター事業部広域営業部長兼システム 営業部担当 2008年8月 株式会社トーホーフードサービス 取締役広域営業部長兼システム営 業部長 2009年2月 同社取締役執行役員首都圏営業部 長兼東京支店長 2010年2月 同社取締役執行役員東日本、広域 営業部担当兼沖縄営業部長 2012年2月 同社代表取締役社長 2019年4月 当社取締役マーケティング本部、 品質統括部担当(現任)	注1	2,700
取締役	前中 潔	1950年7月19日生	1974年4月 株式会社大和銀行(現 株式会社り そな銀行)入行 1991年1月 同行箕面支店長兼桜井出張所長 1993年1月 同行市岡支店長 1995年1月 同行システム部次長兼システム企 画室長 1999年11月 同行システム企画部長 2002年4月 同行執行役員システム企画部長 2003年6月 同行執行役システム部長 2004年3月 N T Tコミュニケーションズ株式 会社入社 2005年6月 株式会社D A C S代表取締役社長 2013年4月 同社相談役 2014年4月 同社顧問(現任) 2015年4月 当社取締役(現任) 2019年5月 株式会社エスクロー・エージェン ト・ジャパン取締役(現任)	注1	2,300
取締役	大森 伸一	1951年5月9日生	1974年4月 神戸市採用 1990年4月 同市経済局産業対策室長 1993年4月 同市保健福祉局高齢福祉部施設福 祉課長 1997年4月 同市住宅局建築部住宅環境課長 2000年4月 同市みなと総局参事 2003年4月 同市市民参画推進局市民生活部長 2007年4月 同市国際文化観光局長・観光監 2010年4月 同市水道事業管理者 2012年6月 兵庫県信用保証協会監事 2013年6月 神戸都市振興サービス株式会社常 勤監査役 2015年4月 当社取締役(現任)	注1	1,800
取締役	中井 康之	1954年6月7日生	1978年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三 井住友銀行)入行 2000年10月 同行京都法人営業第二部長 2002年10月 同行京都法人営業第四部長 2003年6月 同行本店上席調査役 三井生命保険相互会社(現 大樹生 命保険株式会社)出向 2007年10月 新田ゼラチン株式会社出向 2008年6月 同社転籍 執行役員経営企画部長 2013年6月 同社常勤監査役 2017年4月 当社取締役(現任) 2018年2月 株式会社レザック顧問(現任)	注1	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	大嶋 義孝	1952年2月22日生	1975年4月 川崎重工業株式会社入社 2005年4月 バンドー化学株式会社入社 2008年4月 同社執行役員経営情報システム部長 2009年4月 同社執行役員財務部長 2016年4月 同社顧問 2018年8月 コンサルティング大嶋所長(現任) 2019年4月 当社取締役(現任) 2019年6月 株式会社テクノスジャパン取締役(現任)	注1	200
常勤監査役	奥村 卓哉	1959年3月14日生	1983年4月 第一生命保険相互会社(現 第一生命保険株式会社)入社 2012年4月 株式会社トーホービジネスサービス出向 2016年3月 株式会社フィナンシャル・アドバイザー取締役 2017年2月 株式会社トーホー・コンストラクション監査役 2017年4月 当社入社 当社監査室長 2019年3月 当社監査室シニアアドバイザー 2020年4月 当社常勤監査役(現任)	注2	-
常勤監査役	井上 嗣朗	1955年12月24日生	1978年4月 株式会社阪神相互銀行(現 株式会社みなと銀行)入行 2005年4月 同行梅田支店長兼梅田支店営業第一部長 2005年6月 同行執行役員梅田支店長兼梅田支店営業第一部長 2008年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2011年4月 同行取締役 2011年6月 みなとビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2013年6月 神戸みなと興産株式会社代表取締役社長 2017年4月 当社常勤監査役(現任)	注3	1,300
監査役	内海 陽子	1972年12月13日生	2000年4月 弁護士登録 神戸合同法律事務所パートナー(現任) 2015年4月 当社監査役(現任)	注4	400
監査役	中川 一之	1957年3月30日生	1980年10月 昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2002年5月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2017年7月 中川一之公認会計士事務所所長(現任) 2018年1月 ロングライフホールディング株式会社監査役(現任) 2018年6月 株式会社イチネンホールディングス監査役(現任) 2019年4月 当社監査役(現任)	注4	200
計					28,020

- (注) 1. 取締役の任期は、2019年1月期に係る定時株主総会終結の時から2021年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 常勤監査役奥村卓哉氏の任期は、2020年1月期に係る定時株主総会終結の時から2024年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 常勤監査役井上嗣朗氏の任期は、2017年1月期に係る定時株主総会終結の時から2021年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役内海陽子及び中川一之の各氏の任期は、2019年1月期に係る定時株主総会終結の時から2023年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役前中潔、大森伸一、中井康之及び大嶋義孝の各氏は、社外取締役であります。
6. 常勤監査役井上嗣朗及び監査役内海陽子並びに中川一之の各氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社株式の保有状況については、「(2)役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。それ以外に当社との間において、人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。

ハ. 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社指名諮問委員会では、下記のとおり社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準を定めており、次の事項のいずれにも該当しない社外役員を「独立社外取締役」及び「独立社外監査役」としております。なお、就任後も在任期間が長期化することで独立性が懸念されることのないよう、連続就任年数を原則8年までとしております。

(イ)グループ会社の役員・従業員

- ・本人が当社グループの出身者
- ・過去5年間において、二親等内の親族がグループ会社の取締役・監査役・理事・執行役員・経営幹部であった者

(ロ)大口取引先関係者

- ・直近期末の連結売上高の2%以上の取引金額がある取引先グループの取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員。又は最近3年間においてその役職にあった者
- ・直近期末の連結総資産の1%以上の借入れがある金融機関グループの取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員。又は最近3年間においてその役職にあった者

(ハ)専門的サービス提供者(弁護士、公認会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタントなど)

- ・グループ会社から過去2年間に年間5百万円以上の報酬を受領している者

(ニ)当社の法定監査を行う監査法人の所属員又は最近3年間においてグループ会社の監査業務を担当した者

(ホ)大株主ほか

- ・当社の議決権所有割合(法人の場合は当該法人が属する企業グループ合計の議決権所有割合)5%以上の大株主(法人の場合はその法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員)
- ・当社と相互に取締役・監査役・執行役員を派遣している法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員。又は最近3年間においてその役職にあった者
- ・グループ会社と競合関係にある法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員。又は競合関係にある法人の株式を3%以上保有している者(法人の場合は、その法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員)
- ・その他の重要な利害關係がグループ会社との間にある者(法人の場合は、その法人の取締役・監査役・執行役・執行役員・従業員)

二．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

前中潔氏は、金融機関及び事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等を有していることから当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。大森伸一氏は、行政及び公益事業における多様な知識・経験等を有していることから当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。中井康之氏は、長年にわたり金融機関及び事業会社で要職を歴任し、豊富な経験と高い見識を有しており、当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。大嶋義孝氏は、過去に取締役または監査役として会社経営に関与されたことはありませんが、重化学工業会社の執行役員財務部長等の豊富な実務経験を通して、企業経営や企業財務に関する幅広い見識を有していることから当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任しております。

井上嗣朗氏は、金融機関及び事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等を有しており、当社の経営に活かしていただきたいため、社外監査役として選任しております。内海陽子氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、弁護士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。中川一之氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、監査法人代表社員など公認会計士としての豊富な経験があり、財務及び会計に関する高い知見を有していることから当社の経営に活かしていただけると判断し、社外監査役として選任しております。

当社は社外取締役4氏及び社外監査役3氏を一般株主と利益相反取引が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会のほか、随時に常勤監査役、監査室及び会計監査人との間で会合をもつなど、情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部統制部門から定期的に報告を受け、社外取締役及び社外監査役は適宜質問及び意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名（うち1名は社外監査役）と社外監査役2名から構成されており、財務・会計・法務に関する十分な知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、期初に監査の方針及び当事業年度の重点監査事項実施計画を策定し、重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役等に対する業務報告の要求、グループ会社への会計監査人監査の立会等の方法により会計監査及び取締役等の業務執行について適法性の監査を実施しております。また、取締役会及び監査役会のほか、計画的に監査室及び会計監査人との間で会合をもつなど、情報の共有及び意見交換を行い、相互に連携を図っております。また、内部統制部門から定期的に報告を受け、適宜質問及び意見表明を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	浮穴 浩司	全14回中14回
常勤監査役（社外）	井上 嗣朗	全14回中14回
社外監査役	内海 陽子	全14回中14回
社外監査役	中川 一之	全11回中11回

(注)全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等です。

内部監査の状況

a. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、社長直轄の監査室（11名）を設置し、当社及びグループ各社の企業の法令及び社内規程の遵守状況、内部統制システムや事業活動全般の妥当性・効率性等について、每期計画的に内部監査を実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査との内部統制部門との関係

監査室が、「内部監査規程」に基づき会計監査・業務監査を実施し、監査役及び会計監査人へ実施状況を報告し、情報の共有及び意見交換を行うことによって、内部監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

神明監査法人

b. 業務を執行した公認会計士の氏名

神明監査法人

代表社員・業務執行社員 古村 永子郎

代表社員・業務執行社員 岡田 憲二

c. 会計監査業務に係る補助者の構成

補助者10名（公認会計士9名、公認会計士試験合格者1名）

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人としての品質管理体制、監査の実施体制、独立性及び専門性の保持、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、監査法人を選任する方針です。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

そのほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、または、より適切な監査を行うために会計監査人の変更が妥当と判断される場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査役との連携状況、経営陣、経理財務部門などとのコミュニケーション等の観点から監査法人の評価を行い、当社の会計監査人として適切と考えております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33		33	
連結子会社				
計	33		33	

b. その他重要な報酬の内容

特記すべき事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬につきましては、監査公認会計士等の監査予定日数、会社規模等を総合的に勘案の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査公認会計士等の監査日数及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等について相当と判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を次のとおり定めております。

- 1) トーホーグループの長期継続的な成長と企業価値の向上につながること
- 2) 毎年の経営目標達成のインセンティブとなること
- 3) 経営環境や業界水準など客観性のある水準であること
- 4) 透明性のあるプロセスで決定されること

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬は、業績連動報酬と固定報酬で構成されており、その構成割合は概ね3：7となっており、すべて金銭で支払われます。

業績連動報酬は、連結営業利益の実績の業績予想値（公表値）に対する達成率を基にして決定しております。連結営業利益は事業会社として経営活動の基本的な利益であり、取締役が果たすべき業績責任をはかる上でふさわしい指標であると考えております。

業績連動報酬は役員賞与と月額報酬とで構成されております。役員賞与は前事業年度の連結営業利益の達成状況を基本に、中期経営計画の達成状況も勘案し支給率が決定されます。月額報酬は前事業年度の連結営業利益の達成状況により決定されます。なお、個人別に業績への貢献度に応じ、役員賞与は±50%、月額報酬は±30%で増減いたします。

固定報酬は、役職に応じて設定されており毎月定額が支払われます。

社外取締役に対しては、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割からあらかじめ決められた固定報酬のみが支払われます。

なお、前事業年度の連結営業利益は、業績予想の公表値2,200百万円に対し、実績は1,637百万円となりました。

取締役報酬の改定方針やその水準の検証、また役員賞与と支給の妥当性については、構成員の過半数を独立社外取締役とし、かつ独立社外取締役が委員長を務める報酬諮問委員会（代表取締役社長は原則として委員にならない）が客観的かつ公正な観点から検討し、取締役会に答申しております。

なお、報酬諮問委員会は今期6回開催いたしました。

報酬に関する具体的な事項についての決定権限や裁量は、上記答申および取締役会決議に基づき代表取締役社長古賀裕之に一任しております。

役員報酬等に関する総会決議

取締役の報酬限度額は、2017年4月18日開催の第64回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分年額50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。決議当時の取締役の員数は9名であります。

監査役の報酬限度額は、2017年4月18日開催の第64回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。決議当時の監査役の員数は4名であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	128	97	31	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14	-	-	1
社外役員	37	37	-	-	9

- (注) 1. 上記には2019年4月17日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2017年4月18日開催の第64回定時株主総会において年額300百万円以内（うち、社外取締役分年額50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年4月18日開催の第64回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。
4. 退職慰労金は、既に廃止いたしております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がないため記載を省略しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、取引関係の拡大や業務連携の強化等を目的とする株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

(株)トーホーフードサービスにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)トーホーフードサービスについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係強化等により、当社グループの企業価値向上に必要と判断した場合は株式を保有しております。保有の合理性については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、当社の取締役会で審議しております。審議の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	52
非上場株式以外の株式	18	1,211

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	3	取引先持株会による買付および、保有していた非上場株式の新規上場によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式(注1)	1	-
非上場株式以外の株式(注2)	1	0

(注) 1. 非上場株式の減少は、ワシントンホテル(株)の新規上場によるものです。

2. 非上場株式以外の株式の減少は、藤田観光(株)の単元未満株式売却によるものです。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)梅の花	128,000	128,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	323	323		
(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス	90,000	90,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	205	109		
(株)物語コーポレーション	15,000	15,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	131	141		
(株)フジ	65,845	64,828	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	121	119		
ワシントンホテル(株)	100,000	-	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。同社は2019年10月18日に東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場したため当事業年度より記載しております。	無
	119	-		
(株)ピエトロ	51,926	51,077	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、取引先持株会において継続的に取得しているため株式数が増加しております。	無
	85	82		
(株)グルメ杵屋	64,000	64,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	77	71		
ロイヤルホールディングス(株)	11,620	11,620	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	27	30		
サッポロホールディングス(株)	8,992	8,992	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	23	22		
(株)ジョイフル	20,000	20,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	20	24		
明治海運(株)	50,000	50,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	20	17		
オーケー食品工業(株)	10,000	10,000	業務用食品卸売事業の仕入先および顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	12	13		
(株)帝国ホテル	6,000	6,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	11	11		
(株)京都ホテル	15,000	15,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	11	11		
リゾートトラスト(株)	5,184	5,184	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	8	7		
グリーンランドリゾート(株)	11,000	11,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	5	5		
藤田観光(株)	800	883	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。また、取引先持株会において継続的に取得していたため株式数が増加しておりましたが、当事業年度に単元未満株式を売却し減少しております。	無
	2	2		
(株)Misumi	1,000	1,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	1	1		

(注) 定量的な保有効果については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、当社の取締役会で保有意義の確認を行っております。検証結果については取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引先との関係強化等により、当社グループの企業価値向上に必要と判断した場合は株式を保有しております。保有の合理性については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、取締役会で審議しております。審議の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には縮減を進めております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	210
非上場株式以外の株式	24	649

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式(注)	1	10
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 非上場株式の減少は、当該株式発行会社の会社清算によるものです。

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱久世	135,000	135,000	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無 (注2)
	123	130		
キューピー(株)	40,000	40,000	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	91	98		
雪印メグミルク(株)	35,500	35,500	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	91	102		
石光商事(株)	200,300	200,300	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	86	89		
東洋テック(株)	50,000	50,000	店舗警備業務等の委託先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	60	57		
カゴメ(株)	12,000	12,000	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	32	34		
㈱ふくおかフィナンシャルグループ	16,000	16,000	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無 (注3)
	30	38		
西日本旅客鉄道(株)	2,500	2,500	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	23	19		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	5,000	5,000	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無 (注4)
	19	20		
㈱西日本フィナンシャルホールディングス	24,900	24,900	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無 (注5)
	18	24		
西日本鉄道(株)	6,000	6,000	業務用食品卸売事業の顧客であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	15	16		
アリアケジャパン(株)	1,829	1,829	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	13	12		
第一生命ホールディングス(株)	8,000	8,000	同社傘下の金融機関は保険取引等契約先であり、取引円滑化のため保有しております。	有
	13	14		
㈱中国銀行	10,000	10,000	取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	有
	10	10		
㈱ニチレイ	2,500	2,500	業務用食品の仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無 (注6)
	6	7		
㈱関西みらいフィナンシャルグループ	7,110	7,110	同社傘下の金融機関は取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	無 (注7)
	4	5		
㈱ノザワ	5,000	5,000	地元企業との関係強化・情報収集、地域社会への貢献等による企業価値向上のため保有しております。	有
	3	4		
㈱佐賀銀行	2,100	2,100	取引銀行であり、安定的な資金調達等の金融取引円滑化のため保有しております。	有
	3	3		
伊藤忠食品(株)	100	100	同業他社であり、情報収集のため保有しております。	無
	0	0		
三菱食品(株)	100	100	同業他社であり、情報収集のため保有しております。	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サンデンホールディングス(株)	400	400	同社のグループ会社は業務用冷凍設備メーカーであり、当社グループが運営する店舗での冷凍設備取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)サトー商会	100	100	同業他社であり、情報収集のため保有しております。	無
	0	0		
尾家産業(株)	100	100	同業他社であり、情報収集のため保有しております。	無
	0	0		
(株)大光	200	200	同業他社であり、情報収集のため保有しております。	無
	0	0		

- (注) 1. 定量的な保有効果については取引状況に加え、資本コストを踏まえた便益、保有に伴うリスク等を総合的に検証の上、取締役会で保有意義の確認を行っております。検証結果については取引関係に与える影響等を考慮して開示を控えさせていただきます。
2. (株)久世は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるキスコフーズ(株)は当社株式を保有しております。
3. (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)福岡銀行は当社株式を保有しております。
4. (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
5. (株)西日本フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)西日本シティ銀行は当社株式を保有しております。
6. (株)ニチレイは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)ニチレイフーズと(株)中冷は当社株式を保有しております。
7. (株)関西みらいフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みなと銀行は当社株式を保有しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年2月1日から2020年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年2月1日から2020年1月31日まで)の財務諸表について、神明監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等が行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,336	6,940
受取手形及び売掛金	17,585	18,761
たな卸資産	2 11,754	2 12,221
その他	2,882	3,691
貸倒引当金	58	86
流動資産合計	39,500	41,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 25,961	1 26,283
減価償却累計額	15,352	15,966
建物及び構築物(純額)	10,609	10,316
機械装置及び運搬具	5,474	5,758
減価償却累計額	3,885	4,076
機械装置及び運搬具(純額)	1,589	1,681
工具、器具及び備品	3,837	3,963
減価償却累計額	2,902	3,041
工具、器具及び備品(純額)	935	922
土地	1 15,489	1 15,649
建設仮勘定	154	12
リース資産	3,444	4,582
減価償却累計額	2,791	3,207
リース資産(純額)	652	1,375
有形固定資産合計	29,430	29,957
無形固定資産		
のれん	7,652	7,072
ソフトウェア	1,089	945
その他	153	173
無形固定資産合計	8,895	8,191
投資その他の資産		
投資有価証券	2,218	2,426
関係会社株式	1,038	468
敷金	4,189	4,091
繰延税金資産	557	400
退職給付に係る資産	2,967	3,108
その他	625	727
貸倒引当金	165	155
投資その他の資産合計	11,431	11,066
固定資産合計	49,757	49,216
資産合計	89,257	90,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,076	27,333
短期借入金	1 10,051	1 9,594
未払法人税等	451	795
賞与引当金	435	489
ポイント引当金	184	203
製品保証引当金	66	58
その他	3,311	3,499
流動負債合計	40,577	41,973
固定負債		
長期借入金	1 20,975	1 20,291
事業所閉鎖等引当金	9	6
繰延税金負債	1,153	1,040
資産除去債務	696	778
退職給付に係る負債	567	600
その他	806	1,440
固定負債合計	24,208	24,158
負債合計	64,785	66,132
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金	5,089	5,089
利益剰余金	13,336	13,273
自己株式	638	638
株主資本合計	23,131	23,068
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	458	568
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	213	185
退職給付に係る調整累計額	481	357
その他の包括利益累計額合計	722	738
非支配株主持分	617	806
純資産合計	24,471	24,613
負債純資産合計	89,257	90,745

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
売上高	217,666	231,266
売上原価	175,892	187,162
売上総利益	41,774	44,104
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	4,955	5,465
販売促進費	1,891	1,915
貸倒引当金繰入額	46	60
退職給付費用	29	33
従業員給料	14,453	15,371
従業員賞与	2,089	2,146
賞与引当金繰入額	426	489
福利厚生費	2,719	2,935
旅費及び交通費	1,346	1,385
水道光熱費	1,697	1,643
リース料	812	938
減価償却費	1,844	2,129
地代家賃	3,499	3,509
その他	4,383	4,711
販売費及び一般管理費合計	40,137	42,671
営業利益	1,637	1,433
営業外収益		
受取利息	2	5
受取配当金	30	38
持分法による投資利益	-	7
その他の金融収益	27	-
その他	236	220
営業外収益合計	297	272
営業外費用		
支払利息	94	118
その他金融費用	-	14
持分法による投資損失	24	-
その他	62	54
営業外費用合計	181	186
経常利益	1,753	1,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月 31日)		当連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月 31日)	
特別利益				
固定資産売却益	1	537	1	12
投資有価証券売却益		11		-
負ののれん発生益		-		241
受取補償金		-		100
その他		-		23
特別利益合計		549		378
特別損失				
段階取得に係る差損		-		95
固定資産売却損	2	0	2	3
固定資産除却損	3	218	3	78
店舗閉鎖損失		65		20
減損損失	4	12	4	6
投資有価証券売却損		-		0
その他		22		20
特別損失合計		318		223
税金等調整前当期純利益		1,983		1,672
法人税、住民税及び事業税		801		1,108
法人税等調整額		255		40
法人税等合計		1,056		1,149
当期純利益		927		523
非支配株主に帰属する当期純利益		77		48
親会社株主に帰属する当期純利益		849		474

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)
当期純利益	927	523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	105
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定	245	27
退職給付に係る調整額	713	125
持分法適用会社に対する持分相当額	2	-
その他の包括利益合計	1,185	10
包括利益	258	533
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	323	491
非支配株主に係る包括利益	65	41

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,344	5,089	13,024	638	22,819
当期変動額					
剰余金の配当			537		537
親会社株主に帰属する当期純利益			849		849
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	312	0	311
当期末残高	5,344	5,089	13,336	638	23,131

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	687	8	31	1,185	1,895	238	24,953
当期変動額							
剰余金の配当							537
親会社株主に帰属する当期純利益							849
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	228	3	245	703	1,173	379	793
当期変動額合計	228	3	245	703	1,173	379	482
当期末残高	458	4	213	481	722	617	24,471

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,344	5,089	13,336	638	23,131
当期変動額					
剰余金の配当			537		537
親会社株主に帰属する当期純利益			474		474
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	62	0	63
当期末残高	5,344	5,089	13,273	638	23,068

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	458	4	213	481	722	617	24,471
当期変動額							
剰余金の配当							537
親会社株主に帰属する当期純利益							474
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	109	3	28	124	16	188	204
当期変動額合計	109	3	28	124	16	188	141
当期末残高	568	1	185	357	738	806	24,613

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,983	1,672
減価償却費	1,963	2,241
のれん償却額	643	789
減損損失	12	6
固定資産処分損益(は益)	145	24
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	7
事業所閉鎖等引当金の増加額・減少額()	15	12
賞与引当金の増減額(は減少)	30	15
製品保証引当金の増減額(は減少)	74	15
ポイント引当金の増減額(は減少)	16	18
負ののれん発生益	-	241
段階取得に係る差損益(は益)	-	95
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	409	308
受取利息及び受取配当金	33	44
支払利息	94	118
持分法による投資損益(は益)	24	7
その他金融収益()・費用	44	18
固定資産売却損益(は益)	537	9
売上債権の増減額(は増加)	42	153
たな卸資産の増減額(は増加)	76	277
その他債権の増減額(は増加)	128	665
仕入債務の増減額(は減少)	108	241
その他債務の増減額(は減少)	437	49
未払消費税等の増減額(は減少)	179	143
その他	128	141
小計	4,007	3,431
法人税等の支払額	586	844
利息及び配当金の受取額	33	44
利息の支払額	94	118
持分法適用会社からの配当金の受取額	9	6
その他金融収益入金額・その他金融費用支払額()	42	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,326	2,500

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)		当連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		0		58
定期預金の払戻による収入		48		-
固定資産の取得による支出		2,373		1,882
固定資産の売却等による収入		1,685		671
投資有価証券の取得による支出		12		15
投資有価証券の売却による収入		36		10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2	5,537	2	221
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2	82	2	740
その他		45		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,117		754
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（ は減少）		100		-
長期借入れによる収入		13,150		10,550
長期借入金の返済による支出		10,185		11,691
リース債務の返済による支出		307		493
自己株式の取得による支出		0		0
配当金の支払額		537		538
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込による収入		99		-
その他		20		28
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,097		2,202
現金及び現金同等物に係る換算差額		54		0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）		747		455
現金及び現金同等物の期首残高		7,993		7,245
現金及び現金同等物の期末残高	1	7,245	1	6,790

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 当社の連結子会社は、27社(株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー、株式会社トーホーストア、株式会社トーホービジネスサービス、株式会社アスピット、株式会社トーホー・仲間、株式会社トーホー・北関東、株式会社トーホー・コンストラクション、株式会社トーホーファーム、株式会社トーホー・共栄、株式会社A.I.、株式会社トーホー・C&C静岡、河原食品株式会社、株式会社藤代商店、株式会社鶴ヶ屋、株式会社トーホーウイング、株式会社プレストサンケー商会、株式会社システムズコンサルタント、TOHO Singapore Pte. Ltd.、TOHO Foods Malaysia Sdn.Bhd.、株式会社エフ・エム・アイ、昭和物産株式会社、Fresh Direct Pte Ltd、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.、関東食品株式会社、Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd)であります。

株式会社ハマヤコーポレーションは、2019年2月に株式会社トーホー・共栄へ吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。

株式会社ケントップは、2019年2月に株式会社トーホー・C&C静岡へ吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。

持分法適用会社であった関東食品株式会社は2019年3月に第三者より株式を追加取得したことにより連結の範囲に含めております。

Marukawa Trading(S)Pte. Ltd. と Tomo-Ya Japanese Food Trading Pte. Ltd. は、2019年8月にTOHO Singapore Pte. Ltd.へ吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。

Golden Ocean Seafood (S)Pte Ltdは、2019年8月に全株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

Kitchenomics Pte Ltdは、2019年9月にFresh Direct Pte Ltdへ吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。

Onla Pte Ltdは、2019年12月にBread N Better Pte Ltdへ吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社1社

株式会社キューサイ分析研究所

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTOHO Singapore Pte. Ltd.及びTOHO Foods Malaysia Sdn.Bhd.、Fresh Direct Pte Ltd、Bread N Better Pte Ltd、TOHO FOODS HK CO.,LTD.、Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltdの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度より、連結子会社の株式会社エフ・エム・アイは決算日を6月30日から1月31日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度は、2019年1月1日から2020年1月31日までの13ヶ月間を連結しております。また、連結子会社の関東食品株式会社は決算日を3月31日から1月31日に変更しております。この決算期変更により、当連結会計年度は、2019年4月1日から2020年1月31日までの10ヶ月間を連結しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品

ディストリビューター事業及びキャッシュアンドキャリー事業

株式会社トーホー、株式会社トーホーフードサービス、株式会社トーホーキャッシュアンドキャリーは月別総平均法による原価法、その他は、主として最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

食品スーパー事業

売価還元法による原価法。ただし、生鮮食品等一部商品については最終仕入原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

フードソリューション事業

主として個別法による原価法によっております。

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

適用状況は次のとおりであります。

建物(建物附属設備及び一部の子会社の建物を除く)		定額法
その他の有形固定資産	株式会社トーホーの六甲アイランドコーヒー工場に所在するもの及び株式会社トーホービジネスサービスの主要な電算機器、株式会社トーホー・コンストラクションの不動産部門の所有するもの全て	定額法
	上記以外のもの	定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物... 7～47年

機械装置及び運搬具・工具、器具及び備品... 4～16年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については、回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

事業所閉鎖等引当金

賃借店舗等の営業撤退に伴う損失に備えるため、その損失見込額を見積り計上しております。

ポイント引当金

一部の連結子会社は、顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイント使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎にして当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

製品保証引当金

製品保証に伴う費用の支出に備えるため、保証期間内の販売済製品については、過去の実績率に基づいて計算したアフターサービス費用の見積り額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の売買取引に準じた方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金

ヘッジ方針

当社は、事業活動に伴い発生する為替、金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引を行っております。その実行及び運用は資金管理規程に基づき行われリスク管理しております。上記ヘッジ手段の金利スワップは、借入金金利の変動リスクを回避する目的のものであります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については2年から20年間の均等償却を行っております。

(8) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随时引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によるおります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

「収益認識に関する会計基準」等の適用日については、現時点で検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が3億69百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が3億69百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が9百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が9百万円増加しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
建物	40百万円	38百万円
土地	214	214
計	254	252

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,739百万円	1,574百万円
計	1,739	1,574

前連結会計年度においては、上記の他、(株)トーホー・C&C静岡の一部建物 21百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。

当連結会計年度においては、上記の他、(株)トーホー・C&C静岡の一部建物 20百万円は、協同組合沼津卸商社センターの借入金に対して担保に供しております。

2. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
商品及び製品	11,716百万円	12,181百万円
原材料及び貯蔵品	38	39

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
契約極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	4,000	4,000

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
土地及び建物	525百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	10	11
計	537	12

2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
土地及び建物	- 百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	-	0
計	0	3

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
建物及び構築物	122百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	11	7
工具、器具及び備品	6	4
その他	77	53
計	218	78

4. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

用途	場所	種類
事業用資産	神戸市西区	建物及び構築物、機械装置

資産のグルーピングの方法については、当社においては個々の賃貸物件、その他の会社においては主として店舗、事業所を、のれんについては会社単位を資産グループの最小単位としております。また、遊休資産につきましては、個々の物件を最小単位としております。

上記資産グループにつきましては、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり特別損失に計上いたしました。

用途	建物及び構築物 (百万円)	機械装置 (百万円)
事業用資産	6	5

なお、回収可能価額の算定方法については、回収可能価額を正味売却価額とした場合、土地は主に固定資産税評価額を基礎として算定した公示価格相当額、建物は固定資産税評価額、構築物及び機械装置は零円で評価しており、のれんは当該のれんによって生じると見積られる将来キャッシュ・フローを3%で割り引いた価額で評価しております。

また、使用価値とした場合は、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	255百万円	165百万円
組替調整額	11	0
税効果調整前	267	166
税効果額	38	60
その他有価証券評価差額金	228	105
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4	0
組替調整額	9	4
税効果調整前	5	4
税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	3	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	245	27
組替調整額	-	-
税効果調整前	245	27
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	245	27
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	786	28
組替調整額	241	209
税効果調整前	1,027	181
税効果額	314	55
退職給付に係る調整額	713	125
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	2	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2	-
その他の包括利益合計	1,185	10

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,012,166	-	-	11,012,166
合計	11,012,166	-	-	11,012,166
自己株式				
普通株式(注)	254,745	87	-	254,832
合計	254,745	87	-	254,832

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加87株は、単元未満株式の買取による増加87株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月17日 定時株主総会	普通株式	268	25	2018年1月31日	2018年4月18日
2018年9月10日 取締役会	普通株式	268	25	2018年7月31日	2018年10月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月17日 定時株主総会	普通株式	268	利益剰余金	25	2019年1月31日	2019年4月18日

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,012,166	-	-	11,012,166
合計	11,012,166	-	-	11,012,166
自己株式				
普通株式(注)	254,832	136	-	254,968
合計	254,832	136	-	254,968

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加136株は、単元未満株式の買取による増加136株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月17日 定時株主総会	普通株式	268	25	2019年1月31日	2019年4月18日
2019年9月9日 取締役会	普通株式	268	25	2019年7月31日	2019年10月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月21日 定時株主総会	普通株式	268	利益剰余金	25	2020年1月31日	2020年4月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
現金及び預金勘定	7,336百万円	6,940百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	90	150
現金及び現金同等物	7,245	6,790

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

株式の取得により新たに株式会社エフ・エム・アイ、Fresh Direct Pte Ltd、Onla Pte Ltd、Bread N Better Pte Ltd、Kitchenomics Pte Ltdを連結子会社とした際の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	5,244百万円
固定資産	1,078
のれん	4,764
流動負債	1,846
固定負債	2,056
非支配株主持分	235
為替換算調整勘定	16
株式の取得価額	6,965
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,428
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	5,537

株式の取得により新たに昭和物産株式会社を連結子会社とした際の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	984百万円
固定資産	17
のれん	58
流動負債	995
固定負債	43
株式の取得価額	21
新規連結子会社の現金及び現金同等物	103
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	82

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

株式の取得により新たにGolden Ocean Seafood(S)Pte Ltdを連結子会社とした際の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	161百万円
固定資産	8
のれん	195
流動負債	25
為替換算調整勘定	4
株式の取得価額	335
新規連結子会社の現金及び現金同等物	113
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	221

株式の取得により新たに関東食品株式会社を連結子会社とした際の資産及び負債の内訳並びに同社の株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	2,604百万円
固定資産	348
負ののれん	241
流動負債	1,328
固定負債	66
非支配株主持分	174
支配獲得時までの持分法による投資評価額等	575
段階取得に係る差損	95
株式の取得価額	660
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,401
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	740

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主としてショーケース等の店舗設備(有形固定資産 工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
1年内	431	409
1年超	661	695
合計	1,092	1,104

(注) 上記は、店舗等の賃借料でリース期間内に解約不能のもの未経過リース料であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主として当社が資金調達及び資金運用を行っております。当社では、経営を円滑に遂行するため、資金調達及び資金運用を計画的かつ効率的に行うことを目的とした資金管理規程を定めており、それに基づいた運営をしております。資金調達につきましては、策定した資金計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、また、資金運用につきましては、資金管理規程に基づき、運用方針等を取締役会で承認を得た範囲内で手元資金を運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、営業上あるいは業務上の関係を有する取引先の株式であり、両者とも市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

また、店舗賃借契約に基づき差し入れている敷金は、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資等に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち変動金利で調達した借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主として、輸入取引に伴う為替の変動リスクの回避を目的とした為替予約取引等の通貨関連のデリバティブ取引及び事業活動に伴う借入金金利の変動リスクの回避を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、売掛金管理規程等に従い、営業債権については、取引開始時に信用調査を実施し、その後は各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を把握するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛金管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っており、カウンターパーティーリスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券につきましては、資金運用について定めた資金管理規程に基づき運営しており、定期的に運用残高及び評価損益等の資金運用の状況を取締役会に報告し、リスク管理しております。政策保有目的の投資有価証券につきましては、主なものについて、時価のあるものは、日々時価を把握し、時価のないものは、定期的に相手先の財務状況等を把握し、リスク管理しております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引につきましては、その実行及び運用を定めた資金管理規程に基づき、当社の財務部が取引を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、計画的かつ効率的な資金調達のため、月次資金計画、年次資金計画、長期資金計画を策定し流動性リスクを管理しております。なお、当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(2019年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,336	7,336	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,585	17,585	-
(3) 投資有価証券	1,929	1,929	-
(4) 敷金	2,170	2,086	84
資産計	29,022	28,937	84
(1) 支払手形及び買掛金	26,076	26,076	-
(2) 未払法人税等	451	451	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	31,026	31,066	40
負債計	57,554	57,594	40
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていない もの	(13)	(13)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(7)	(7)	-
デリバティブ取引計	(20)	(20)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2020年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,940	6,940	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,761	18,761	-
(3) 投資有価証券	2,166	2,166	-
(4) 敷金	2,046	1,965	80
資産計	29,915	29,834	80
(1) 支払手形及び買掛金	27,333	27,333	-
(2) 未払法人税等	795	795	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	29,885	29,903	18
負債計	58,014	58,032	18
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	(4)	(4)	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	-
デリバティブ取引計	(7)	(7)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金

敷金の時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを安全性の高い利率で割り引いて算定する方法によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
関係会社株式	1,038	468
その他有価証券		
非上場株式	289	260
敷金	2,018	2,044

(1) 関係会社株式、その他有価証券

については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(2) 敷金

の敷金の一部については、返還時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)敷金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,336	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,585	-	-	-
合計	24,921	-	-	-

当連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,940	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,761	-	-	-
合計	25,702	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	10,051	8,875	6,249	4,534	1,039	275
合計	10,051	8,875	6,249	4,534	1,039	275

当連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	9,594	9,870	6,724	3,149	534	10
合計	9,594	9,870	6,724	3,149	534	10

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,705	916	788
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,705	916	788
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	224	239	15
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	224	239	15
合計		1,929	1,156	773

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額289百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,939	980	959
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,939	980	959
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	226	255	28
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	226	255	28
合計		2,166	1,235	930

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額260百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	26	11	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	10	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	36	11	-

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	10	-	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	104	-	2	2
	ユーロ	701	-	15	15
合計		-	-	13	13

(注) 時価の算定方法
為替予約取引については、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2020年1月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	119	-	1	1
	ユーロ	548	-	6	6
合計		-	-	4	4

(注) 時価の算定方法
為替予約取引については、先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年1月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	2,500	1,500	7
	受取変動・支払固定				
合計			-	-	7

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年1月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	長期借入金	1,500	-	2
	受取変動・支払固定				
合計			-	-	2

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、確定拠出制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	6,206百万円
勤務費用	332
利息費用	24
数理計算上の差異の発生額	65
退職給付の支払額	240
退職給付債務の期末残高	6,388

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	9,832百万円
期待運用収益	245
数理計算上の差異の発生額	720
事業主からの拠出額	238
退職給付の支払額	240
年金資産の期末残高	9,355

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	368百万円
退職給付費用	123
新規連結子会社の取得による増加	239
制度への拠出額	26
他勘定への組替額	55
退職給付の支払額	82
退職給付に係る負債の期末残高	567

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,887百万円
年金資産	9,587
	2,700
非積立型制度の退職給付債務	301
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,399
退職給付に係る負債	567
退職給付に係る資産	2,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,399

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	332百万円
利息費用	24
期待運用収益	245
数理計算上の差異の費用処理額	273
過去勤務費用の費用処理額	32
簡便法で計算した退職給付費用	123
確定給付制度に係る退職給付費用	6

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	32百万円
数理計算上の差異	1,060
合 計	1,027

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	264百万円
未認識数理計算上の差異	967
合 計	702

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	53.9%
株式	30.2
保険資産(一般勘定)	11.7
その他	4.2
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.028% ~ 1.326%

長期期待運用収益率 2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、254百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しているほか、確定拠出制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

退職給付債務の期首残高	6,388百万円
勤務費用	337
利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	193
退職給付の支払額	395
退職給付債務の期末残高	6,545

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

年金資産の期首残高	9,355百万円
期待運用収益	233
数理計算上の差異の発生額	222
事業主からの拠出額	238
退職給付の支払額	395
年金資産の期末残高	9,654

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	567百万円
退職給付費用	76
制度への拠出額	22
退職給付の支払額	22
退職給付に係る負債の期末残高	600

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,306百万円
年金資産	10,153
	2,846
非積立型制度の退職給付債務	338
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,508
退職給付に係る負債	600
退職給付に係る資産	3,108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,508

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	337百万円
利息費用	22
期待運用収益	233
数理計算上の差異の費用処理額	242
過去勤務費用の費用処理額	32
簡便法で計算した退職給付費用	76
確定給付制度に係る退職給付費用	7

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	32百万円
数理計算上の差異	213
合 計	181

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	232百万円
未認識数理計算上の差異	753
合 計	520

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	54.9%
株式	32.7
保険資産(一般勘定)	9.7
その他	2.7
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.060% ~	0.684%
長期期待運用収益率		2.5%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額及び前払退職金の支払額は、264百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年 2月 1日 至 2019年 1月31日)及び当連結会計年度(自 2019年 2月 1日 至 2020年 1月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～30年と見積り、割引率は0.016～2.13%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
期首残高	651百万円	696百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	20	31
時の経過による調整額	7	7
連結子会社の取得による増加額	58	43
資産除去債務の履行による減少額	41	-
期末残高	696	778

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社グループが使用している一部の店舗、営業所等に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

賃貸借契約を結んでいる店舗、営業所等

当社グループが使用している一部の店舗、営業所等については、不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	39百万円	63百万円
賞与引当金等	157	177
貸倒引当金	60	64
未払役員退職慰労金	5	5
退職給付に係る負債	228	240
株式評価損	32	35
減損損失	269	261
繰越欠損金	1,067	1,327
土地・建物未実現利益	165	128
評価損益繰延ヘッジ	2	0
資産除去債務(固定)	220	230
その他	360	405
小計	2,604	2,940
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,166
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	712
評価性引当額小計(注)1	1,604	1,878
合計	1,000	1,061
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	91	91
連結受入資産評価差額	120	124
退職給付に係る資産	771	883
退職給付に係る調整累計額	214	159
その他	399	443
合計	1,595	1,701
繰延税金負債の純額	595	640

(注) 1. 評価性引当額が274百万円増加しております。この主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年1月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	52	62	54	31	29	1,096	1,327百万円
評価性引当額	10	30	21	4	2	1,096	1,166百万円
繰延税金資産	42	32	33	26	26	-	161百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,327百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産161百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
法定実効税率	30.82%	30.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.51	1.32
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04	0.54
住民税均等割等	6.13	6.29
評価性引当額の増減	3.79	9.58
のれん償却額	9.92	14.43
持分変動損益	-	3.10
その他	1.12	3.94
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.25	68.71

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっている「ディストリビューター事業」「キャッシュアンドキャリー事業」「食品スーパー事業」「フードソリューション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「ディストリビューター事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、外食産業への納入販売を行っております。

「キャッシュアンドキャリー事業」は、外食産業等に対する食材等を仕入れ、中小の外食事業者への現金販売を行っております。

「食品スーパー事業」は、食品及び雑貨を仕入れ、食品スーパーを展開しております。

「フードソリューション事業」は、ASP、品質管理サービス、総合建設請負、業務用調理機器・コーヒーマシン等の輸入・製造・販売、飲食店等の内装設計・施工など、食材以外で外食ビジネスを補完する様々なソリューションを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ディストリ ビューター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリュー ション事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	143,066	40,564	20,778	13,257	217,666	-	217,666
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注) 1	79,641	1,296	0	4,765	85,704	85,704	-
計	222,708	41,861	20,778	18,022	303,371	85,704	217,666
セグメント利益又は損失 ()	1,431	479	371	97	1,637	-	1,637
セグメント資産	42,447	8,482	3,880	29,908	84,719	4,538	89,257
その他の項目							
減価償却費	499	392	129	941	1,963	-	1,963
のれんの償却額	421	-	-	221	643	-	643
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,721	501	152	3,576	7,952	-	7,952

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 85,704百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の調整額4,538百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券、関係会社株式)であります。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 2, 3	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	ディストリ ビュター 事業	キャッシュ アンド キャリー 事業	食品 スーパー 事業	フード ソリューション事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	156,863	39,975	19,700	14,727	231,266	-	231,266
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注) 1	81,496	480	0	4,456	86,435	86,435	-
計	238,359	40,456	19,701	19,184	317,701	86,435	231,266
セグメント利益又は損失 ()	1,240	391	344	146	1,433	-	1,433
セグメント資産	45,283	8,596	3,867	29,015	86,762	3,983	90,745
その他の項目							
減価償却費	687	413	134	1,005	2,241	-	2,241
のれんの償却額	554	-	-	234	789	-	789
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,669	503	109	1,204	3,487	-	3,487

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2. セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額 86,435百万円は、セグメント内及びセグメント間取引消去額であります。また、セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産の調整額3,983百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券、関係会社株式)であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	食品スーパー事業	フードソリューション事業	合計		
減損損失	-	-	-	12	12	-	12

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	食品スーパー事業	フードソリューション事業	合計		
減損損失	6	-	-	-	6	-	6

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	食品スーパー事業	フードソリューション事業	合計		
当期償却額	421	-	-	221	643	-	643
当期末残高	5,042	-	-	2,610	7,652	-	7,652

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	ディストリビューター事業	キャッシュアンドキャリー事業	食品スーパー事業	フードソリューション事業	合計		
当期償却額	554	-	-	234	789	-	789
当期末残高	4,696	-	-	2,375	7,072	-	7,072

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

「ディストリビューター事業」セグメントにおいて2019年3月19日を効力発生日として関東食品株式会社の株式を取得いたしました。これに伴い当連結会計年度において、241百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)及び当連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)		当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	
1株当たり純資産額	2,217円46銭	1株当たり純資産額	2,213円16銭
1株当たり当期純利益金額	79円01銭	1株当たり当期純利益金額	44円15銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年1月31日)	当連結会計年度 (2020年1月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	24,471	24,613
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	617	806
(うち非支配株主持分(百万円))	(617)	(806)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,853	23,807
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数(株)	10,757,334	10,757,198

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	849	474
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	849	474
期中平均株式数(株)	10,757,371	10,757,257
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(連結子会社) 株式会社エフ・エム・アイ 新株予約権 (普通株式 6,385株)	(連結子会社) 株式会社エフ・エム・アイ 新株予約権 (普通株式 6,294株)

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式取得)

当社は、2019年12月23日開催の取締役会において、Suitfit Company Limited(以下「Suitfit社」という)の株式を取得して子会社化することを決議し、2020年2月7日付で株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : Suitfit Company Limited
株式取得の相手の名称 : Bau Man Wai、Pao Man Kit
事業の内容 : 日本食材等の業務用食品卸売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、当期を2年目とする第七次中期経営計画(3ヵ年計画)「IMPACT 2020」において、「海外事業力強化」を戦略の軸の一つに掲げており、香港市場については、シンガポール、マレーシアに続く海外進出3ヵ国目として、2018年11月に日本食材等の業務用食品卸売事業を営むTOHO FOODS HK CO.,LTD.(以下「TFHK」という)を設立し、2019年3月から営業を開始しております。

一方、Suitfit社もTFHK同様、香港において日本食材等の業務用食品卸売事業を営んでおり、同社をグループ化することによって、香港での更なるシェア拡大を実現できると判断し、今回の決定に至ったものであります。

なお、当社グループの海外事業は、2015年12月のシンガポール初進出を皮切りに、5期連続でM&A・アライアンスを実施しており、現在はシンガポール4社、マレーシア1社、香港1社体制で外食産業向けの業務用食品卸売事業を展開しております。

(3) 企業結合日

2020年2月7日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

Suitfit Company Limited

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	95百万香港ドル	1,344百万円
取得原価		1,344

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務等に対する報酬・手数料等 82百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,051	9,594	0.23	
1年以内に返済予定のリース債務	276	400	0.94	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,975	20,291	0.31	2021年 ~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	434	1,066	1.71	2021年 ~2025年
其他有利子負債	-	-	-	
合計	31,738	31,351	-	

- (注) 1. 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,870	6,724	3,149	534
リース債務	309	235	185	134

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	55,143	111,819	169,437	231,266
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	530	643	803	1,672
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	275	190	42	474
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	25.59	17.69	3.95	44.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	25.59	7.90	13.74	40.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,588	2,655
売掛金	277	303
関係会社売掛金	14,137	14,651
商品及び製品	1,759	1,727
原材料及び貯蔵品	26	22
前払費用	40	38
関係会社短期貸付金	5,038	5,222
その他	575	731
流動資産合計	24,442	25,351
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,474	4,220
構築物	52	48
機械及び装置	511	445
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	66	46
土地	10,063	10,055
有形固定資産合計	15,170	14,817
無形固定資産		
電話加入権	10	10
ソフトウェア	1	3
その他	0	0
無形固定資産合計	12	14
投資その他の資産		
投資有価証券	911	860
関係会社株式	27,261	28,131
関係会社長期貸付金	819	616
敷金	229	227
繰延税金資産	272	324
その他	460	509
貸倒引当金	3	51
投資その他の資産合計	29,951	30,618
固定資産合計	45,134	45,449
資産合計	69,577	70,801

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,875	13,458
関係会社買掛金	3	3
1年内返済予定の長期借入金	9,882	9,465
未払金	433	496
未払費用	37	34
未払法人税等	46	-
預り金	6,910	8,653
賞与引当金	34	28
その他	15	22
流動負債合計	30,240	32,162
固定負債		
長期借入金	19,365	18,810
退職給付引当金	0	0
資産除去債務	479	485
その他	52	76
固定負債合計	19,898	19,373
負債合計	50,138	51,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,344	5,344
資本剰余金		
資本準備金	5,041	5,041
資本剰余金合計	5,041	5,041
利益剰余金		
利益準備金	563	563
その他利益剰余金		
配当準備積立金	930	930
固定資産圧縮積立金	202	201
別途積立金	2,140	2,140
繰越利益剰余金	5,670	5,524
利益剰余金合計	9,506	9,359
自己株式	638	638
株主資本合計	19,254	19,106
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	188	159
繰延ヘッジ損益	4	1
評価・換算差額等合計	183	158
純資産合計	19,438	19,265
負債純資産合計	69,577	70,801

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)		当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)	
売上高	1	80,701	1	82,660
営業収益	1	2,409	1	2,568
売上高及び営業収益合計		83,110		85,228
売上原価	1	80,270	1	82,703
売上総利益		2,840		2,525
販売費及び一般管理費	1, 2	2,727	1, 2	2,722
営業利益又は営業損失()		113		197
営業外収益				
受取利息	1	26	1	25
受取配当金	1	642	1	812
その他		61		20
営業外収益合計		730		858
営業外費用				
その他金融費用		-		12
支払利息	1	75	1	75
その他		6		4
営業外費用合計		81		93
経常利益		761		568
特別利益				
固定資産売却益	3	490		-
特別利益合計		490		-
特別損失				
固定資産除却損	4	5	4	9
固定資産売却損		-		5
関係会社株式評価損	6	724	6	152
貸倒引当金繰入額		-		51
その他	1	12	1	-
特別損失合計		741		216
税引前当期純利益		510		352
法人税、住民税及び事業税		105		3
法人税等調整額		27		40
法人税等合計		78		37
当期純利益		431		390

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金		
当期首残高	5,344	5,041	5,041	563	930	203	2,140	5,775	9,612
当期変動額									
固定資産圧縮 積立金の取崩						1		1	-
剰余金の配当								537	537
当期純利益								431	431
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	104	105
当期末残高	5,344	5,041	5,041	563	930	202	2,140	5,670	9,506

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	638	19,360	284	8	276	19,636
当期変動額						
固定資産圧縮 積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		537				537
当期純利益		431				431
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			95	3	92	92
当期変動額合計	0	106	95	3	92	198
当期末残高	638	19,254	188	4	183	19,438

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	5,344	5,041	5,041	563	930	202	2,140	5,670	9,506
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-
剰余金の配当								537	537
当期純利益								390	390
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	-	146	147
当期末残高	5,344	5,041	5,041	563	930	201	2,140	5,524	9,359

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	638	19,254	188	4	183	19,438
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		537				537
当期純利益		390				390
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			28	3	25	25
当期変動額合計	0	147	28	3	25	173
当期末残高	638	19,106	159	1	158	19,265

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

月別総平均法による原価法(一部の商品については最終仕入原価法)

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

適用状況は次のとおりであります。

建物(建物附属設備を除く)		定額法
その他の有形固定資産	六甲アイランドコーヒー工場に所在するもの	定額法
	上記以外のもの	定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を適用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物... 8～47年

機械及び装置・車両運搬具・工具、器具及び備品... 5～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えるため、信用度に応じてグルーピングを行い貸倒実績率を見込み、グルーピングした以外の特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。また、一部の短期契約社員等異なった退職金規定に基づく社員については簡便法によっております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、事業活動に伴い発生する為替、金利の変動リスクを回避するためデリバティブ取引を行っております。その実行及び運用は資金管理規程に基づき行われりリスク管理しております。上記ヘッジ手段の金利スワップは、借入金金利の変動リスクを回避する目的のものであります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間におけるヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」51百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」272百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
短期金銭債権	64百万円	132百万円
長期金銭債権	12	12
短期金銭債務	7,136	8,894

偶発債務

下記の仕入先仕入債務について債務保証を行っております。

前事業年度(2019年1月31日)

保証先	金額(百万円)	内容
(株)藤代商店	0	仕入債務
計	0	

当事業年度(2020年1月31日)

保証先	金額(百万円)	内容
(株)藤代商店	1	仕入債務
計	1	

コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

借入未実行残高は以下のとおりであります。

なお、本契約には、財務制限条項等が付されております。

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
契約極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行額	-	-
借入未実行残高	4,000	4,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	79,045百万円	80,934百万円
営業収益	1,731	1,733
仕入高、販売費及び一般管理費	466	469
営業取引以外の取引による取引高	658	871

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.9%、当事業年度6.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93.1%、当事業年度93.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
減価償却費	316百万円	298百万円
地代家賃	350	339
従業員給料	574	586

3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
土地及び建物	490百万円	- 百万円
計	490	-

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
建物	2百万円	- 百万円
機械及び装置	-	0
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0
その他	2	8
計	5	9

5. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)	当事業年度 (自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)
建物	- 百万円	2百万円
計	-	2

6．関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)

特別損失に計上した関係会社株式評価損は、連結子会社であります株式会社トーホーストアの株式について減損処理を実施したことによるものであります。

当事業年度(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

特別損失に計上した関係会社株式評価損は、連結子会社であります株式会社トーホーストアの株式について減損処理を実施したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式27,620百万円、関連会社株式510百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26,139百万円、関連会社株式1,122百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	16百万円	6百万円
賞与引当金等	12	10
貸倒引当金	0	15
有価証券評価損	780	827
未払役員退職慰労金	2	2
資産除去債務	146	148
繰越欠損金	84	171
繰延ヘッジ損益	2	0
減損損失	195	191
会社分割による子会社株式調整額	276	276
退職給付引当金	0	0
その他	63	62
小計	1,580	1,712
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	30
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,046
評価性引当額小計	988	1,077
合計	592	634
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	91	91
その他有価証券評価差額金	83	70
資産除去債務	70	63
前払年金費用	69	80
その他	4	4
合計	319	310
繰延税金資産の純額	272	324

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年1月31日)	当事業年度 (2020年1月31日)
法定実効税率	30.82%	30.59%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.26	0.22
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	36.89	67.02
住民税均等割	1.99	2.28
評価性引当額の増減	17.43	25.03
その他	1.72	1.79
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.33	10.69

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の株式取得)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,474	35	5	284	4,220	8,040
	構築物	52	0	-	5	48	318
	機械及び装置	511	5	0	71	445	808
	車両運搬具	1	-	-	0	0	28
	工具、器具及び備品	66	0	0	19	46	232
	土地	10,063	-	7	-	10,055	-
	計	15,170	41	13	381	14,817	9,428
無形固定資産	電話加入権	10	-	-	-	10	-
	ソフトウェア	1	2	-	0	3	-
	その他	0	-	-	0	0	-
	計	12	2	-	0	14	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3	51	3	51
賞与引当金	34	28	34	28

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日				
定時株主総会	4月中				
基準日	1月31日				
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・買増し					
取扱場所	特別口座 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 大阪本店証券代行営業部				
株主名簿管理人	特別口座 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所					
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.to-ho.co.jp/e-koukoku.html				
株主に対する特典	毎年1月31日を基準日とする株主様に対し、「選択優待品」の中から、所有株式数及び所有期間に応じて1点選択いただき贈呈する。				
	所有株式数	選択優待品			
		Aコース (社会貢献への寄付)	Bコース (買物割引券のみ)	Cコース (買物割引券+商品)	Dコース (商品のみ)
		所有株式数が100株以上200株未満または所有株式数が200株以上かつ所有期間が1年未満の株主様	・寄付金額 1,000円	・買物割引券 (100円)×50枚	
所有株式数が200株以上400株未満かつ所有期間が1年以上の株主様	・寄付金額 2,000円	・買物割引券 (100円)×200枚	・買物割引券 (100円)×100枚 ・トーホーセレクト商品(星)	・トーホーセレクト商品(月)	
所有株式数が400株以上かつ所有期間が1年以上の株主様	・寄付金額 4,000円	・買物割引券 (100円)×400枚	・買物割引券 (100円)×200枚 ・トーホーセレクト商品(星)	・トーホーセレクト商品(華)	

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増し請求をする権利以外の権利を有していません。
2. 「所有期間が1年以上の株主様」とは、基準日(1月31日)とその前年の7月31日、1月31日に同じ株主番号で連続して3回以上、株主名簿に記載または記録されている株主様となります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第66期)(自 2018年2月1日 至 2019年1月31日)2019年4月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年4月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第67期第1四半期)(自 2019年2月1日 至 2019年4月30日)2019年6月13日関東財務局長に提出

(第67期第2四半期)(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)2019年9月11日関東財務局長に提出

(第67期第3四半期)(自 2019年8月1日 至 2019年10月31日)2019年12月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社トーホー
取締役会 御中

2020年4月21日

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 村 永 子 郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 憲 二 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社の2020年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トーホーの2020年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社トーホーが2020年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社トーホー
取締役会 御中

2020年4月21日

神明監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 村 永 子 郎 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 岡 田 憲 二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーホーの2019年2月1日から2020年1月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホーの2020年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

XBRLデータは監査の対象には含まれていません。